

令和6年度 第1回 幕別町健康づくり推進協議会

日 時 7月9日（火） 18時30分から
場 所 幕別町役場3階 3－AB会議室

〔会議次第〕

- 1 協議会委員および事務局職員の紹介
- 2 開 会
- 3 会長挨拶
- 4 報 告
報告第1号 令和5年度成人保健事業実績について（資料1）
報告第2号 令和5年度おやこ保健事業実績について（資料2）
- 5 議 案
議案第1号 令和6年度成人保健事業の主な取組内容について（資料3-1・2）
議案第2号 令和6年度おやこ保健事業の主な取組内容について（資料4-1～5）
- 6 その他
令和6年度新型コロナワクチン接種の実施予定について（資料5）
- 7 閉 会

令和6年度 第1回 幕別町健康づくり推進協議会委員等名簿(敬称略)

令和6年7月9日(火)

区 分	氏 名	備 考
識見を有する者 第3条第1号	かげ やま みち てる 景 山 倫 照	医 師
	くに やす かつ よし 國 安 克 尚	歯科医師
	しん ぼ みやこ 新 保 都	歯科衛生士
	た だ じゅん いち 多 田 順 一	元学校法人理事長
関係機関又は団体の代表者 第3条第2号	たか はし ひら あき 高 橋 平 明	社会福祉協議会会長
	とび た とし あき 飛 田 稔 章	老人クラブ連合会会長
	まえ かわ なつ え 前 川 夏 恵	食生活改善協議会会長
公募による者 第3条第3号	かど の ち え み 門 野 千絵美	
	みつ いし りょう 三 石 諒	

(任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日)

事務局	氏 名	所 属
	亀 田 貴 仁	保健福祉部長
	西 嶋 慎	保健福祉部保健課長
	宮 北 友理枝	保健福祉部保健課健康推進係長
	水 谷 容 子	保健福祉部保健課健康推進係
	浦 上 梢	保健福祉部保健課健康推進係
	大 竹 めぐみ	保健福祉部保健課健康推進係
	林 洸 太	保健福祉部保健課健康推進係
	國 安 瑞 紀	保健福祉部保健課おやこ保健係長
	森 山 景 子	保健福祉部保健課おやこ保健係
	今 泉 み か	保健福祉部保健課おやこ保健係
	大 橋 美 帆	保健福祉部保健課おやこ保健係
	北 原 正 喜	忠類総合支所保健福祉課長
	山 本 奈津子	忠類総合支所保健福祉課保健係長
	鈴 木 逸 斗	忠類総合支所保健福祉課保健係

R5年度 成人保健 事業実績

内容

成人保健体制	1
1 健康相談事業	2
2 家庭訪問事業	2
3 心の健康づくり	2
4 定期予防接種事業	3
1) A類疾病	3
2) B類疾病	3
5 健康教育事業	4
1) 健康づくり講座	4
2) 運動教室（忠類地区）	4
3) 男の料理教室、低栄養・ロコモ予防の料理教室、アイデア料理教室、高血圧予防料理教室	4
4) まちづくり出前講座	5
5) がん対策パネル展	6
6 健康診査事業	7
1) 特定健康診査	7
2) 後期高齢者健康診査	9
3) 胃がん検診	10
4) 大腸がん検診	11
5) 単独大腸がん検診	11
6) 肺がん検診	12
7) 結核検診	12
8) 子宮がん検診	13
9) 乳がん検診	14
10) 人間ドック	15
11) 脳ドック	15
12) 肝炎ウイルス検査	15
13) エキノコックス症検査	16
14) 成人歯科健診	16
7 特定保健指導	17
8 健（検）診受診者勧奨	18
1) 特定健診受診勧奨	18
2) がん検診推進事業	18
9 糖尿病性腎症重症化予防事業	20
10 会議	21
1) 福祉のケース会議	21
2) 嘱託医師会議	21
11 その他	21
1) 夜間休日診療事業	21

2) へき地診療事業	22
3) 忠類診療所および忠類歯科診療所	22
4) 地区組織活動（食生活改善協議会育成）	23

成人保健体制

健康相談	幕別・札内・忠類に相談窓口開設、電話相談、メール相談	
家庭訪問	生活習慣指導 精神疾患療養指導 児童虐待 DV 引きこもり者対応等	
予防接種	定期 予防接種	高齢者の季節性インフルエンザ 高齢者の肺炎球菌感染症 風しん第5期 新型コロナウイルス感染症(臨時)
健康教育	ポピュレーション健康教育(町民を対象にした健康教育) 特定保健指導(特定健診にて基準に該当した者に対する健康教育) 糖尿病性腎症重症化予防事業 健康教育(まちづくり出前講座にて依頼された健康教育)	
健康診査	集団検診 スマイル検診 (札幌複十字総合健診センター) ・胃がん検診 ・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・特定健康診査 ・後期高齢者健康診査 ・肝炎ウイルス検査 ・エキノコックス症検査 ・子宮がん検診 ・乳がん検診 結核健診 (札幌複十字総合健診センター) 巡回ドック(厚生連)	個別検診 特定健康診査(委託医療機関) 後期高齢者健康診査(委託医療機関) 子宮がん検診(帯広市医師会) 乳がん検診(帯広市医師会) 人間ドック(委託医療機関) 脳ドック(委託医療機関) 歯科健診(町内歯科医院)
その他	会議 日曜診療事業 へき地診療所 地区組織活動 食生活改善協議会 感染症・危機管理対策	

1 健康相談事業

対 象	事業内容	実 績				
町内に 居住する者	定期健康相談（幕別、 札内、忠類）により健診 受診相談、療養指導、 血圧測定、栄養指導等 を実施する。					
		健康相談	R3年度	R4年度	R5年度	
		延人数	6,537 人	5,996 人	3,645 人	
			幕別	3,039 人	2,224 人	1,874 人
			札内	3,192 人	3,640 人	1,560 人
			忠類	306 人	132 人	211 人
		再掲	母子	862 人	811 人	
			成人	5,675 人	5,185 人	
R4 年度までの延人数は母子+成人						
R5 以降の延人数は成人のみ						

2 家庭訪問事業

対象	事業内容	実 績			
生活習慣病や精 神疾患等で家庭 訪問の必要な者	保健師、管理栄養士 による家庭訪問での 保健指導、栄養指導 を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		延件数	1件	4件	3件
		訪問台帳より			

3 心の健康づくり

対象	事業内容	実 績			
精神疾患等で支 援の必要な者	保健師による電話や 家庭訪問での支援		R3年度	R4年度	R5年度
		延件数	100 件	64 件	157 件

4 定期予防接種事業

1) A類疾病

主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点を置いたもの。本人（保護者）に努力義務があり、国からの接種勧奨がある。

(1)風しん抗体検査・風しん第5期予防接種

対象	事業内容	実 績			
S37年4月2日からS54年4月1日の間に生まれた男性	定期予防接種を受ける機会がなかった世代の風しん抗体保有率を高めるため抗体検査をする。抗体が低かった者は予防接種をする。 1回	個別接種			
		実施者数	R3年度	R4年度	R5年度
		抗体検査	265 人	121 人	40 人
		予防接種	51 人	15 人	7 人
		H31年4月開始 R7年3月31日まで延長			

2) B類疾病

主に個人予防に重点を置いたもの。本人（保護者）に努力義務なく、国の接種勧奨もない。

(1)高齢者の季節性インフルエンザ

対象	事業内容	実 績			
65 歳以上の者、60 歳以上 65 歳未満の者であって医師の認める障がいのある者	季節性インフルエンザの予防をする。 (自己負担 1,300 円) 1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		委託分	3,628 人	4,289 人	4, 330 人
		償還払い	349 人	190 人	126 人
		計	3,977 人	4,479 人	4, 456 人
		H26 年 10 月開始			

(2)高齢者の肺炎球菌感染症

対象	事業内容	実 績			
65 歳の者、60 歳以上 65 歳未満の者であって医師の認める障がいのある者	肺炎等の予防をする。 (自己負担 3,000 円) 1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		委託分	219 人	220 人	255 人
		償還払い	6人	5人	3人
		計	225 人	225 人	258 人
		H26 年 10 月開始 R元年度より2回目の経過措置 R5年度まで経過措置 70.75.80.85.90.95.100 歳			

5 健康教育事業

1) 健康づくり講座

対 象	事業内容	実 績			
20 歳以上の町民	運動のきっかけ作りを目的として、運動講座を開催し、幅広い世代・性別に向けて運動習慣や健康に関する知識を身に付ける。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	21 回	15 回	15 回
		延人数	257 人	142 人	120 人
		R5年度詳細 ・からだケア&体力アップ(3回ずつ2クール計6回)68 人 ・ダイエットチャレンジ(3回ずつ3クール計9回)52 人			

2) 運動教室（忠類地区）

対 象	事業内容	実 績			
20 歳以上の町民	メタボリックシンドローム予防のため、効果的な運動方法を知り、冬場の運動不足を解消し、運動習慣をつくる。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	12 回	6回	6回
		延人数	73 人	38人	38人
		R5年度詳細 ・「痛み」「こり」に効く運動教室(3回) 21人 ・からだリフレッシュヨガ(3回) 17人			

3) 男の料理教室、低栄養・ロコモ予防の料理教室、アイデア料理教室、高血圧予防料理教室

対 象	事業内容	実 績			
・男の料理教室 は、20 歳以上の 男性 ・低栄養・ロコモ 予防教室は、60 歳以上の町民 ・アイデア料理教 室はおおむね18 歳～60歳の町民 ・高血圧予防料 理教室は、18 歳 以上の町民	・低栄養を予防し、健康 で自立した生活を送るた めに、栄養バランスの良 い食事の知識と実践でき る調理技術を身につけ る。				
		男の料理教室	R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	幕別1回 忠類3回	幕別1回 忠類2回	幕別1回 忠類1回
		延人数	18 人	16 人	13人
		低栄養・ロコモ予防 の料理教室	R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	幕別1回 札内1回	幕別1回 札内1回 忠類1回	幕別1回 札内1回
		延人数	13 人	18 人	11人
		R5年度詳細 忠類地区は申込がなく、中止			

対 象	事業内容	実 績												
・男の料理教室 は、20 歳以上の 男性 ・低栄養・ロコモ 予防教室は、60 歳以上の町民 ・アイデア料理教 室はおおむね18 歳～60 歳の町民 ・高血圧予防料 理教室は、18 歳 以上の町民	・生活習慣病予防のため の食生活改善及び幕別 町食生活改善協議会の 活動PRを目指す。 ・うす味の習慣づくりを含 む食生活を改善し、高血 圧予防する。													
		<table><tr><td>アイデア 料理教室</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>幕別1回 札内1回</td><td>幕別1回 札内1回</td><td>幕別1回 札内1回</td></tr><tr><td>延人数</td><td>10人</td><td>10人</td><td>13人</td></tr></table>	アイデア 料理教室	R3年度	R4年度	R5年度	実施回数	幕別1回 札内1回	幕別1回 札内1回	幕別1回 札内1回	延人数	10人	10人	13人
		アイデア 料理教室	R3年度	R4年度	R5年度									
実施回数	幕別1回 札内1回	幕別1回 札内1回	幕別1回 札内1回											
延人数	10人	10人	13人											
<table><tr><td>高血圧予防料理教室</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>忠類1回 札内1回</td></tr><tr><td>延人数</td><td>11人</td></tr></table>	高血圧予防料理教室	R5年度	実施回数	忠類1回 札内1回	延人数	11人								
高血圧予防料理教室	R5年度													
実施回数	忠類1回 札内1回													
延人数	11人													
高血圧予防料理は R5 より開始														

4) まちづくり出前講座

対 象	事業内容	実 績			
全町民	各種団体からの申請により、健康づくりに関する出前講座を実施する。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	4回	4回	2回
		延人数	61 人	52 人	20人
		R5年度実施内容 ・しらかば大学 軽スポーツ科15人 ・しらかば大学 糠内分校5人			

5) がん対策パネル展

対 象	事業内容	実 績			
全町民	がん検診の重要性やがん予防について、パネルやモデルなどで啓発する。	(1)ピンクリボンまくべつ (H29 年度開始)			
			R3年度	R4年度	R5年度
		実施 月 日	〔札内コミプラ〕 9/4-9/10 〔役場〕 9/13-9/17 〔福寿〕 9/27-10/1	〔札内コミプラ〕 9/14 ～ 9/21 、 9/30～10/3 〔役場〕 9/22～9/28 〔保健福祉センター〕 9/29 〔福寿〕 10/4～10/13	〔札内コミプラ〕 9/4-9/10 〔役場〕 9/11-9/15 〔福寿〕 9/19-9/26 〔保健福祉センター〕 9/27 〔札内コミプラ〕 9/28-30
			(2)たばこ対策パネル展 (R4年度開始)		
			R5年 11 月 14 日保健福祉センター		
			R5年 11 月 15～18 日札内コミプラ(スマイル検診会場)		
			R5年 11 月 20～26 日 〃 (ギャラリー)		
		R5年 11 月 27 日～12 月 1 日役場(正面玄関ロビー)			
		R5年 12 月 4～7 日ふれあいセンター福寿(ロビー)			

○ピンクリボンまくべつの展示



6 健康診査事業

1) 特定健康診査

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する、40歳以上75歳未満の者で、幕別町国民健康保険加入者	問診、血液検査、尿検査、身体測定、血圧測定、診察により、生活習慣病の早期発見と早期予防に努める。 *法定報告数は総受診者数のうち年度途中の国保加入及び脱退者を除いたもので、当該年度の翌年度10月に確定する。		R3年度	R4年度	R5年度
		集団健診	799 人	879 人	821 人
		スマイル検診	739 人	818 人	774 人
		巡回ドック	60 人	61 人	47 人
		人間ドック・脳ドック	358 人	336 人	371 人
		厚生病院	293 人	280 人	292 人
		第一病院	15 人	8 人	12 人
		協会病院	21 人	21 人	27 人
		北斗病院	27 人	24 人	38 人
		開西病院	1 人	0 人	0 人
		十勝ヘルスケア	1 人	—	—
		西おびひろ	0 人	3 人	2 人
		町内個別健診	372 人	358 人	382 人
		景山医院	92 人	96 人	93 人
		柏木内科	18 人	—	—
		札内北クリ	116 人	112 人	105 人
		緑町クリ	61 人	53 人	49 人
		忠類診療所	22 人	21 人	16 人
		おち小児科	15 人	14 人	5 人
		十勝の杜	48 人	46 人	45 人
		いしむら	—	16 人	69 人
		町外個別健診	200 人	192 人	198 人
		さとう循	14 人	13 人	13 人
		いなば呼	7 人	10 人	6 人
		あおぞら	—	—	—
		くりばやし	11 人	2 人	9 人
		大樹町立	7 人	9 人	9 人
		勤医協帯広	53 人	46 人	35 人
		勤医協白樺	7 人	4 人	5 人
		帯広中央	12 人	10 人	10 人

		帯広東内科	37 人	31 人	29 人
		開西病院	2人	2人	2 人
		第一病院	3人	1人	7 人
		北斗病院	1人	3人	1人
		新井病院	20 人	15 人	24 人
		帯広西	2人	1人	1人
		本庄内科	16 人	34 人	32 人
		ハートサウス	1人	0人	1 人
		藤田	2人	1人	1人
		あがた内循	5人	9人	12 人
		いちやなぎ	0人	1人	1人
		データ受領	147 人	187 人	163 人
		幕別町消防団健診	—	8人	10 人
		診療情報提供	—	51 人	55 人
		総受診者数	1,876 人	2,010 人	2,000 人
		法定報告 対象数	4,132 人	3,963 人	未確定
		法定報告 受診者数	1,747 人	1,881 人	未確定
		法定報告 受診率	42.3%	47.5%	未確定

2) 後期高齢者健康診査

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する、75歳以上で、生活習慣病等で通院治療をしていない者	問診、血液検査、尿検査、身体測定、血圧測定、診察により、生活習慣病の早期発見と早期予防に努める。		R3年度	R4年度	R5年度
		集団健診	374 人	412 人	492 人
		スマイル検診	341 人	385 人	462 人
		巡回ドック	33 人	27 人	30 人
		人間ドック 脳ドック	54 人	72 人	70 人
		個別健診（町請求）	281 人	300 人	316 人
		個別健診 （国保連請求）	72 人	86 人	68 人
		総受診者数	781 人	870 人	946 人
		被保険者数（4/1時点）※	4,504 人	4,601 人	未確定
		健診対象外者数※	460 人	447 人	未確定
		健診対象者数※	4,044 人	4,154 人	未確定
		受診率※	19.91%	20.61%	未確定
		※北海道後期高齢者医療広域連合HP（事業概要書）公表値より			

3) 胃がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 40 歳以上の者	胃部レントゲン検査、もしくは胃内視鏡検査により、胃の中の粘膜を観察し、胃がんを早期に発見する。		R3年度	R4年度	R5年度
		総受診数	1,481 人	1,464 人	1,411 人
		スマイル検診	666 人	635 人	613 人
		巡回ドック	55 人	69 人	42 人
		人間ドック	760 人	714 人	756 人
		要精検者数	146 人	124 人	未確定
		がん発見数	4 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告対象者数 * 1 * 3	7,141 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告受診者数	633 人	未確定	未確定
		2 年受診者数計 * 3	408 人	未確定	未確定
		受診率 * 2 * 3	12.2%	未確定	未確定
		国平均受診率	6.5%	未確定	未確定
		北海道平均受診率	4.9%	未確定	未確定
		※1 50 歳から 69 歳隔年受診が報告対象 ※2 受診率 = (前年度受診者数 + 当年度受診者数 - 2 年連続 受診者数) ÷ 当年度対象者数 × 100 ※3 翌々年度 7 月確定暫定値 保健所からの「がん検診の 実施状況」メール (R4・5 年度分は確定値がでない。)			

4) 大腸がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 40 歳以上の者	便潜血検査により、大腸 の異常を早期に発見す る。				
			R3年度	R4年度	R5年度
		総受診数	2,188 人	2,208 人	2,249 人
		スマイル検診	1,240 人	1,247 人	1,302 人
		巡回ドック	87 人	91 人	69 人
		人間ドック	861 人	870 人	878 人
		要精検者数	128 人	117 人	未確定
		がん発見数	2 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 対象者 数 * 1 * 3	10,683 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 受診者 数 * 1 * 3	1,300 人	未確定	未確定
		受診率* 2 * 3	12.2%	未確定	未確定
		国平均受診率	7.0%	未確定	未確定
		北海道平均受診率	4.8%	未確定	未確定
		* 1 40 歳から 69 歳隔年受診が報告対象 * 2 対象者数÷受診者数×100 * 3 翌々年度7月確定暫定値 保健所からの「がん検診 の実施状況」メール(R4・5年度分は確定値がでていな い。)			

5) 単独大腸がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 40 歳以上の者	便潜血検査により、大腸 の異常を早期に発見す る。				
			R3年度	R4年度	R5年度
		受診数	141 人	190 人	214 人
		受診者数は大腸がん検診からの再掲 スマイル検診の期間中に提出できる時間を拡大し、受診 率向上を図る目的でR元年度開始			

6) 肺がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 40 歳以上の者	胸部レントゲン検査、 ハイリスク者には胸部 レントゲン検査と喀痰 細胞診の併用により、 肺がんのみならず、結 核、喘息、COPD をはじ めとする呼吸器疾患を 早期に発見する。 ※ハイリスク者：50 歳 以上で、喫煙指数（1 日の喫煙本数×喫煙年 数）が 600 以上の人。 もしくは 40 歳以上で 6 か月以内に血痰のあっ た人。		R3年度	R4年度	R5年度
		総受診数	2,064 人	2,135 人	2,143 人
		スマイル検診	1,094 人	1,024 人	1,163 人
		巡回ドック	95 人	116 人	77 人
		人間ドック	875 人	820 人	903 人
		要精検者数	49 人	53 人	未確定
		がん発見数	2人 (疑い2人)	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 対象者数*1*3	10,683 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 受診者数*1*3	1,209 人	未確定	未確定
		受診率*2*3	11.3%	未確定	未確定
		国平均受診率	6.0%	未確定	未確定
		北海道平均受診率	4.0%	未確定	未確定
		*1 40 歳から 69 歳隔年受診が報告対象 *2 対象者数÷受診者数×100 *3 翌々年度7月確定暫定値 保健所からの「がん検診 の実施状況」メール(R4・5年度分は確定値がでていな い。)			

7) 結核検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 65 歳以上の者	胸部レントゲン検査に より結核を早期発見す る。肺がん検診と同時 実施ができる。		R3年度	R4年度	R5年度
		総受診数	1,097 人	1,150 人	1,200 人
		(うち結核単独健診)	3人	1人	0 人
		対象者数	8,731 人	8,778 人	8,814 人
		受診率	12.6%	13.1%	0%

8) 子宮がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 20歳以上の者 (年度末年齢が 偶数の者)	問診、子宮頸部の細胞を採取する「子宮頸部細胞診」、膣の中から超音波を当てる「経膣超音波検査」により、子宮頸部がんを早期に発見する。 また、病院では医師が必要と判断した方には、子宮内膜を採取して細胞を調べる「子宮内膜細胞診」を行い、子宮体部がんを早期に発見する。		R3年度	R4年度	R5年度
		総受診数	985 人	1,042 人	980 人
		スマイル検診	302 人	278 人	299 人
		個別健診	517 人	602 人	526 人
		人間ドック	166 人	162 人	155 人
		要精検者数	33 人	43 人	未確定
		がん発見数	0 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 対象者数*1	7,680 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進事 業報告 受診者数*3	879 人	未確定	未確定
		2年受診数計*3	98 人	未確定	未確定
		受診率*2*3	22.0%	未確定	未確定
		国平均受診率	15.4%	未確定	未確定
		北海道平均受診率	16.3%	未確定	未確定
		*1 20歳から69歳隔年受診が報告対象 *2 受診率=(前年度受診者数+当年度受診者数-2年連続受診者数)÷当年度対象者数×100 *3 翌々年度7月確定暫定値 保健所からの「がん検診の実施状況」メール(R4・5年度分は確定値がでていない。)			

9) 乳がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 40 歳以上の者 (年度末年齢が 偶数の者)	問診、視触診、乳房 X 線検査(マンモグラフィ)の画像 診断により、乳がんを早期 に発見する。				
			R3年度	R4年度	R5年度
		総受診数	815 人	834 人	838 人
		スマイル検診	297 人	302 人	296 人
		個別健診	298 人	329 人	344 人
		人間ドック	220 人	203 人	198 人
		要精検者数	40 人	39 人	未確定
		がん発見数	1 人	4 人	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 対象者数 *1*3	5,510 人	未確定	未確定
		地域保健健康増進 事業報告 受診者数	689 人	未確定	未確定
		2年受診数*2*3	124 人	未確定	未確定
		受診率*2*3	22.8%	未確定	未確定
		国平均受診率	15.4%	未確定	未確定
		北海道平均受診率	13.7%	未確定	未確定
		*1 40 歳から 69 歳隔年受診が報告対象 *2 受診率=(前年度受診者数+当年度受診者数-2年 連続受診者数)÷当年度対象者数×100 *3 翌々年度7月確定暫定値 保健所からの「がん検診 の実施状況」メール(R4・5年度分は確定値がでてい ない。)			

10) 人間ドック

対象	事業内容	実 績			
40 歳以上	5指定医療機関での人間ドック受診料のうち 5,000 円を上限に助成する。		R3年度	R4年度	R5年度
		総受診者数	885 人	898 人	866 人
		厚生	616 人	676 人	636 人
		第一	80 人	73 人	88 人
		協会	109 人	109 人	106 人
		北斗	29 人	26 人	35 人
		開西	3人	1人	1 人

11) 脳ドック

対象	事業内容	実 績			
40 歳以上	4指定医療機関での脳ドック受診料のうち 6,000 円上限に助成する。		R3年度	R4年度	R5年度
		総受診者数	145 人	135 人	143 人
		厚生	82 人	80 人	83 人
		協会	12 人	13 人	13 人
		北斗	50 人	39 人	43 人
		西おび ひろ脳	0人	3人	4 人
		十勝へ ルスケア	1人		

12) 肝炎ウイルス検査

対象	事業内容	実 績			
これまで検査を受けたことのない 40 歳以上の者	採血によりB型肝炎、C型肝炎の抗体、抗原を検査し、肝炎の早期発見を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		受診数	45 人	42 人	40 人

13) エキノコックス症検査

対象	事業内容	実 績			
8歳以上の者	採血により免疫血清学的検査を実施し、エキノコックス症の早期発見を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		受診数	184 人	139 人	98 人
		再掲)小3・中2	88 人	51 人	32 人

14) 成人歯科健診

対象	事業内容	実 績			
20 歳以上の者	指定歯科医院での、う歯、歯肉等の健診を実施し、う歯、歯周疾患での歯の喪失を防ぐ。		R3年度	R4年度	R5年度
		受診数	32 人	28 人	32 人
		再掲)70 歳以上	1 人	6 人	7人
		再掲)妊婦	21 人	16 人	16 人

7 特定保健指導

対 象	事業内容	実 績									
特定健康診査を受診した方のうち、指導が必要な人	特定保健指導基準値より、腹囲・血糖・脂質・血圧・喫煙が多い方を対象に生活習慣の見直しのための保健指導を実施。		R3年度			R4年度			R5年度		
		動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援相当	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援相当	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援相当	
		総利用数	64 人	24 人	66 人	26 人	66 人	1 人	93 人	26 人	4 人
		うち町実施	48 人	11 人	56 人	14 人	55 人	0人	73 人	17 人	2 人
		うち委託	16 人	13 人	10 人	12 人	11 人	1 人	20 人	9 人	2 人
		法定報告対象数	132 人	59 人		124 人	63 人		未確定	未確定	未確定
		法定報告利用数	67 人	26 人	0 人	69 人	27 人	1 人	未確定	未確定	未確定
		法定報告終了数	67 人	21 人	0 人	65 人	24 人	1 人	未確定	未確定	未確定
		法定報告終了率	46.1%			48.1%			未確定		
		総利用数は、初回指導を実施した数。									
法定報告数は総利用数のうち年度途中の国保加入及び脱退者を除いたもので、当該年度の翌年度の 10 月に確定する。											

1) 結果説明会

対 象	事業内容	実 績			
スマイル検診を受診した方のうち、指導が必要な人	病態について学び、食事や運動などの日常生活を振り返る機会として面談を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		幕別・札内地区	51 人	29 人	25 人
		忠類地区	14 人	16 人	5 人

8 健（検）診受診者勧奨

1) 特定健診受診勧奨

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する、40歳以上75歳未満の者で、幕別町国民健康保険加入者	国保特定健康診査の受診者を増やすために、受診者に対して周知（チラシ・はがき等）する。	(1)受診券送付 毎年4月に個別送付			
		(2)チラシ（新聞折り込み）			
			R3年度	R4年度	R5年度
		配布時期	4月・9月	4月・9月	4月・9月
		配布延数	18,515 世帯	18,450 世帯	18,410 世帯
		(3)個別の電話・訪問勧奨			
			R3年度	R4年度	R5年度
		勧奨者実数	72 人	34 人	110 人
		受診者実数	14 人	8 人	36 人
		(4)幕別消防団健診時における特定健診の併用受診について勧奨			
			R3年度	R4年度	R5年度
		勧奨者実数	30 人	38 人	36 人
		受診者実数	21 人	8 人	10 人

2) がん検診推進事業

(1) 子宮がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する20歳、24歳の女性	子宮頸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、子宮がん検診における受診促進を図るとともに、子宮がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図る。		R3年度	R4年度	R5年度
		20歳対象者数	120 人	106 人	101 人
		20歳受診者数	8 人	16 人	9 人
		スマイル検診	1 人	1 人	0 人
		個別検診	7 人	12 人	9 人
		24歳対象者数	65 人	101 人	74 人
		24歳受診者数	15 人	30 人	8 人
		スマイル検診	0 人	0 人	0 人
		個別検診	15 人	17 人	8 人
		総対象者数	185 人	207 人	175 人
		総受診者数	23 人	46 人	17 人
		受診率	12.4%	22.2%	9.7%
		20～68歳の偶数年齢の女性には、受診勧奨ハガキも送付している。			

(2) 乳がん検診

対 象	事業内容	実 績			
町内に居住する 40歳の女性	乳がんに関する検診手帳 及び検診費用が無料となる がん検診無料クーポン 券を送付し、乳がん検診 における受診促進を図ると ともに、乳がんの早期発見 と正しい健康意識の普及 及び啓発を図る。		R3年度	R4年度	R5年度
		40歳対象者数	139人	142人	139人
		40歳受診者数	48人	48人	42人
		スマイル検診	21人	18人	13人
		個別検診	26人	35人	29人
		人間ドック	1人	2人	0人
		総対象者数	139人	142人	139人
		総受診者数	48人	48人	42人
		受診率	34.5%	33.7%	30.2%
		40～68歳の偶数年齢の女性には、受診勧奨ハガキも送付している。			

(3) 大腸がん検診

対 象	事業内容	実 績
町内に居住する 40歳の男性と 女性	大腸がんに関する検診手帳 及び検診費用が無料となる がん検診無料クーポン 券を送付し、大腸がん検診 における受診促進を図ると ともに、大腸がんの早期発見 と正しい健康意識の普及 及び啓発を図る。	R3年度より大腸がん検診の受診勧奨を無料クーポン券 の配付からハガキでのご案内に変更した。 令和5年度は、254人の対象者に案内。 うち町助成の大腸がん検診受診者 23人

9 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象	事業内容	実 績			
40 歳以上 75 歳未満の幕別町国民健康保険被保険者で北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく抽出基準を満たす者のうち、医療機関から依頼のあった糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅳ期の治療通院者	糖尿病の重症化リスクの高い町民を抽出し、医療連携をしながら継続治療と保健指導を行うことにより、糖尿病性腎症重症化を早期に予防する。		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
		対象選出方法	委託会社による解析	委託会社による解析	委託会社による解析
		対象期間	R 2 年 4 月～ R 3 年 3 月	R 4 年 5 月～ R 6 年 2 月	R 5 年 4 月～
		対象者数	281 人	271 人	275 人
		指導実施人数	8 人	10 人	21 人
		割合	2.8%	3.7%	7.6%
		勸奨後病院受診者数	8 人	10 人	未確定
		幕別町国民健康保険第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画：H30 年度～R 5 年度）に基づき計画的に実施			
		<u>R 3 年度</u> データホライゾン（医療費分析等を専門とする事業所）に委託契約をし、対象者を選定し保健指導を実施。多くの参加者に行動変容や自己効力感(自信)、QOL 向上が見られ、体重は 7 人が減少（肥満者のうち体重の 3 %以上減量した人が 2 人）、血圧数値が目標値の維持が 4 人、改善が 1 人という結果であった。6 か月関わったことで、自身の生活に取り入れていく自己管理行動の向上がみられた。			
		<u>R 4 年度</u> R 3 年度同様、データホライゾンに委託契約をして対象者を選定し、保健指導を実施。糖代謝(HbA1c)は、改善が 3 人、目標範囲内を維持できた者が 2 人。血圧は、血圧分類が改善したものが 3 人。体重が 3 %以上減少した者は 1 人だったが、参加者の多くが自己管理を習得でき、糖代謝に効果的な食事や運動療法に取り組んだ。			
		<u>R 5 年度</u> 定員を増やし、引き続きデータホライゾンに委託契約をして実施。糖代謝(HbA1c)は、改善が 3 人、目標範囲内維持が 7 人。薬剤の減量につながった者も 2 人いた。肥満度の改善 4 人、体重 3 %以上の減少者は 3 人。腎機能はプログラム前後でデータ比較ができた 7 人全員が維持・改善した。心理的指標においても自己効力感・QOL とともに向上した。			

10 会議

1) 福祉のケース会議（重層的支援会議）

対象	事業内容	実 績			
生活保護世帯、 身体・精神障害 者	関係機関での情報共有、今後の対応策等を話し合い連携して支援できるようにする。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	1 件	1件	1件
		延回数	2回	2回	3回

2) 嘱託医師会議

対象	事業内容	実 績
町内の嘱託医師、嘱託歯科医師	次年度の嘱託医師、嘱託歯科医師業務についての打ち合わせ	令和6年3月 21 日(木)開催 参加:医師～5名、歯科医～2名

11 その他

1) 夜間休日診療事業

対 象	事業内容	実 績
町内に 居住する者	町内4医療機関で日曜診療を実施。帯広市休日夜間急病センターで診療を実施。	町内日曜診療(町内4医療機関)
		・町内日曜診療はR5年度末で終了
		帯広市休日夜間急病センター

2) へき地診療事業

対 象	事業内容	実 績			
町内に 居住する者	駒畠診療所、糠内診療所、 古舞診療所、日新診療所、 新和診療所の運営をする。			R3年度	R4年度
		糠内	受診数	15人	15人
			開設日数	27日	26日
		駒畠	受診数	82人	78人
			開設日数	23日	24日
		新和	受診数	237人	106人
			開設日数	48日	24日
		日新	受診数	休診	休診
			開設日数		
		古舞	受診数	休診	休診
			開設日数		
		計	受診数	334人	199人
			開設日数	98日	74日
		R元年度から古舞・日新診療所休診 R4年からは新和診療所開設が月2回になった。			

3) 忠類診療所および忠類歯科診療所

対 象	事業内容	実 績			
町内に 居住する者	忠類診療所、忠類歯科診療所の運営をする。	忠類診療所	R3年度	R4年度	R5年度
		開設日数	266日	265日	266日
		受診延数	8,006件	8,767件	8,393件
		忠類歯科診療所	R3年度	R4年度	R5年度
		開設日数	234日	238日	209日
		受診延数	4,653 件	4,428 件	4,509 件

4) 地区組織活動（食生活改善協議会育成）

対 象	事業内容	実 績			
食生活改善協議会会員	食生活改善協議会は、食育ボランティアとして地域に出向いた食生活改善活動を行っている。会員の養成、会の運営に関し側面的な支援を実施する。		R3年度	R4年度	R5年度
		会員数	30 人	37 人	36 人
		活動回数	27 回	38 回	38 回
		延べ人数	169 人	206 人	210 人
		R2年度、R3年度の活動回数減は、コロナウイルス感染症予防で開催中止となった事業が多いため R4年度は、養成講座の再教育を含む			
(養成講座) 町内に 居住する者	食生活改善協議会推進員の養成をめざし、10 単位(20 時間)のカリキュラムで実施する。	養成講座	H26 年度 (第8期)	H29 年度 (第9期)	R4年度 (第 10 期)
		受講数	11 人	11 人	8人
		加入数	8人	11 人	8人



R 5 年度 おやこ保健 事業実績



内容

おやこ事業まとめ	1
1 妊娠・出産統計	2
1) 月別出生数	2
2) 妊娠届出数の推移	2
3) 出生順位	2
2 子育て支援・健康相談事業	3
1) 子育て世代包括支援センター	3
2) 産後ケア事業	5
3) 健康相談（母子関係）	5
4) 妊娠届出時の健康相談	6
5) 児童相談所の巡回相談（忠類地区）	6
6) 発達相談（忠類地区）	7
7) ばぶばぶの日（子育て支援センターの健康相談）	7
8) よちよちサロン	7
9) すくすく相談	8
10) ママカフェ（札内地区）、ママカフェ in 忠類（忠類地区）	8
11) 保育所の給食管理業務	8
12) 子育て情報配信事業「母子モ」	9
3 健康教育事業	10
1) パパママ教室	10
2) 離乳食講習会	10
3) こどもクッキング・はみがき教室	11
4) 子育て支援センターからの定期依頼講座	11
5) 保育所からの定期依頼講座	12
6) 思春期健康教育	12
7) 野菜摂取量アップ事業	12
4 家庭訪問事業	13
1) 妊婦訪問	13
2) 産婦訪問	13
3) 新生児訪問	14
4) 乳児訪問	14
5) 幼児・児童・その他の訪問	14
6) 子育て支援訪問 1)～5)の訪問と重複	14
7) 養育支援訪問 1)～5)の訪問と重複	14
5 健康診査事業	15
1) 妊婦一般健康診査	15
2) 妊婦超音波検査	16
3) 産婦健康診査	16
4) 3・4か月児健診	16

5)7・8か月児健診	17
6)1歳6か月児健診	17
7)3歳児健診	18
8)屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)活用事業	18
9)就学時健診	19
10)歯科健診・フッ素塗布	19
6 助成事業	20
1)特定不妊治療費用助成(生殖補助医療、先進医療)	20
2)一般不妊治療費用助成	20
3)妊婦健診費用助成	21
4)産婦健診費用助成	21
5)不育症治療費用助成	21
6)妊婦事前情報登録制度	22
7)出産子育て応援給付金給付事業(こども課)	22
7 定期予防接種事業(A類疾病)	23
1)B 型肝炎	23
2)ヒブ感染症	23
3)小児の肺炎球菌感染症	24
4)4種混合(DPT-IPV) ※ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ	24
5)ジフテリア、破傷風(DT)	25
6)結核(BCG)	25
7)麻しん、風しん(MR)	25
8)水痘	26
9)日本脳炎	26
10)ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症	27
11)ロタウイルス感染症	27
12)定期予防接種周知勧奨	28
8 任意予防接種費用助成事業	29
1)季節性インフルエンザ	29
2)風しん	29
9 各種会議	30
1)ケース会議	30
2)食育推進計画の担当者会議	31
3)保育所給食関連会議	31

おやこ事業まとめ

時期	全件対応	ハイリスク	希望者
妊娠前			一般不妊治療費の助成 特定不妊治療費（生殖補助医療、先進医療）の助成
妊娠	妊婦訪問（町単独） 母子健康手帳の交付 妊婦一般健康診査受診票 超音波受診票の交付 妊婦健診料の助成 出産応援給付金	健康相談 関係機関連絡	不育症治療費の助成 妊婦歯科健診 パパママ教室 ママカフェ
出産	新生児・産婦訪問 産婦健診料の助成 子育て応援給付金	産後ケア事業 関係機関連絡	
乳児期	3・4か月児健診 7・8か月児健診	乳児訪問 健康相談 発達相談（忠） 関係機関連絡	ママカフェ ばぶばぶの日健康相談 よちよちサロン（11か月児）
幼児期	1歳6か月児健診 3歳児健診 就学時健診（教育委員会）	幼児訪問 健康相談 発達相談（忠） 関係機関連絡	食育講座 すくすく相談（2歳1か月）
学齢期		発達相談（忠） 児相巡回相談（忠）	こどもクッキング教室 思春期教育
全期共通		養育支援訪問 児童虐待訪問 子育て支援訪問	



1 妊娠・出産統計

1)月別出生数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
幕別	0	0	1	1	0	3	1	3	1	2	2	1	15
札内	13	8	9	9	7	8	5	8	8	11	2	8	96
忠類	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0	1	2	8
計	13	9	10	10	7	13	6	12	10	13	5	11	119

(単位:人)

2)妊娠届出数の推移

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
届出数	146	147	147	102	110

(転入の妊婦を除く) (単位:件)

3)出生順位

	地区	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	合計
R元年度	幕別	6	8	5	0	0	19
	札内	42	47	18	1	2	110
	忠類	6	2	2	0	0	10
	計	54	57	25	1	2	139
R2年度	幕別	11	9	3	0	1	24
	札内	50	56	18	4	2	130
	忠類	5	2	1	0	0	8
	計	66	67	22	4	3	162
R3年度	幕別	5	9	2	1	0	17
	札内	44	38	20	2	2	106
	忠類	3	5	3	1	0	12
	計	52	52	25	4	2	135
R4年度	幕別	5	6	3	2	2	18
	札内	44	43	14	2	3	106
	忠類	2	2	2	1	0	7
	計	51	51	19	5	5	131
R5年度	幕別	5	7	2	0	1	15
	札内	35	39	19	3	0	96
	忠類	1	4	1	0	2	8
	計	41	50	22	3	3	119

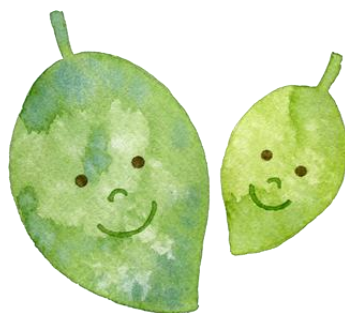
(単位:人)

2 子育て支援・健康相談事業

1) 子育て世代包括支援センター

対象	事業内容	実 績		
妊 娠 期 から 子育て期にわたる児や保護者	妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない一体的なサービスを提供する。	H29 年4月1日設置 母子保健型(直営)1か所		
		健康相談事業、健康教育事業、家庭訪問事業、健診等の内訳		
			事業名	延人数
		健康相談事業	健康相談(妊娠届出を含む)来所、電話、メール	848 人
			児童相談所の巡回相談	1人
			発達相談(忠類地区)	5人
			ばぶばぶの日(子育て支援センター事業)	150 人
			よちよちサロン	71 人
			すくすく相談	43 人
			ママカフェ(札内)、ママカフェ in 忠類(忠類)	117 人
		健康教育事業	パパママ教室	97 人
			離乳食講習会	55 人
			子どもクッキング・はみがき教室	93 人
			ファミリー・サポート・センター事業講習会	15 人
			食育講座・親子クッキング	13 人
			保育所の食育講座	40 人
		家庭訪問事業	妊婦訪問	98 人
			産婦訪問	136 人
			新生児訪問	118 人
			乳児訪問	10 人
			幼児・児童・その他の訪問	4 人
		健 診	乳幼児健診(3か月、7か月、1歳6か月、3歳)	574 人
			就学時健診(保健指導)	180 人
		他	屈折検査機器活用事業(希望者)	38 人
		全対応数		2,704 人
		その他、各種助成事業、予防接種事業、支援が必要な家庭のケース会議などを実施。		
		R5年度から、各事業の対応人数を計上。		

支援プラン 対象者		R3年度	R4年度	R5年度
	妊婦	1人	2人	0人
	産婦	12人	9人	24人
	乳幼児	3人	2人	0人
	その他	8人	11人	0人
R5年度の対象者は、すべて産後ケア事業利用者である。				
ケース連絡・検討		R3年度	R4年度	R5年度
連絡・検討回数		10回	54回	177回
延人数		615人	251人	378人
R2年度開始				
R4年度は、定例日を設けてのケース検討会ではないが、乳幼児健診や相談・教育事業の際や必要時に随時実施。				
R5年度から、庁内、子どもの所属機関との連絡、検討についても計上。				



2)産後ケア事業

対象	事業内容	実 績				
町内に居住している、出産後6か月未満の産婦及び乳児で、かつ育児不安や心身の不調があり、家族等の支援が得られない者	助産師による訪問支援や産後ケアセンターでのデイサービス型により、授乳の支援、心身のケア、沐浴などの育児手技の指導を行う。 ※H29 年4月訪問型開始、R元年7月通所型開始			R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
		実人数		7 人	19 人	25 人
		延回数		13 回	41 回	60 回
		訪問型実人数		4 人	10 人	16 人
		訪問型延回数		9 回	27 回	36 回
		再掲	1 回目	4 人	9 人	13 人
			2 回目	3 人	7 人	11 人
			3 回目	1 人	6 人	7 人
			4 回目	1 人	5 人	5 人
		デイ型実人数		3 人	9 人	9 人
		デイ型延回数		4 回	14 回	24 回
		再掲	1 回目	3 人	7 人	8 人
			2 回目	1 人	5 人	6 人
			3 回目	0 人	1 人	6 人
			4 回目	0 人	1 人	4 人
		R 4 年 4 月、 R 6 年 4 月に訪問型の委託先が増え、現在の委託先は、通所型 1 か所、訪問型 3 か所。				

3)健康相談（母子関係）

対 象	事業内容	実 績		
町内に居住している者、里帰り中の妊産婦	定期健康相談（幕別、札内、忠類）により育児相談、栄養指導等を実施する。	<母子、成人健康相談>		
		健康相談	R3年度	R4年度
		延人数	6,537人	5,996人
		幕別	3,039人	2,224人
		札内	3,192人	3,640人
		忠類	306人	132人
		再掲	母子	862人
			成人	5,675人
				5,185人
		令和5年度から、母子関係の健康相談数についてのみ計上。 母子関係以外の健康相談数については、健康推進係の保健事業一覧に掲載。		

		<母子健康相談>					
				R 5 年度			
		相談延人数		848 人			
内 訳	来所※		481 人				
	電話※2		186 人				
	メール※3		181 人				
再掲	来所※		電話※2		メール※3		
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
妊婦	183 人	197 人	31 人	32 人	18 人	18 人	
産婦	73 人	75 人	18 人	18 人	22 人	22 人	
乳児	81 人	97 人	52 人	52 人	73 人	73 人	
幼児	68 人	90 人	67 人	67 人	51 人	51 人	
児童他	17 人	22 人	15 人	17 人	11 人	17 人	

4)妊娠届出時の健康相談

対 象	事業内容	実 績			
妊婦及び家族	妊娠届出をした妊婦等に対し、役場・札内相談室・ふれあいセンター福寿で保健師が妊娠出産育児に関する相談、保健指導を行う。		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
		新規	147 件	102 件	110 件
		転入者	14 件	19 件	12 件
		計	161 件	121 件	122 件
		新規の町民には、母子健康手帳を交付。 転入者には、妊婦一般健康診査受診票、超音波検査受診票、産婦健康診査受診票（使用できる医療機関で出産する場合のみ）を発行。			

5)児童相談所の巡回相談(忠類地区)

対 象	事業内容	実 績			
健診や相談などで指導が必要と思われる乳幼児、学童生徒	年1回必要な児に対し、児童相談所の相談員が相談・助言を実施。				
			R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
		回数	なし	なし	1 回
		受診数	なし	なし	1 人
		忠類地区の学童の利用のみ。 幕別・札内地区は直接児童相談所に相談。			

6)発達相談(忠類地区)

対 象	事業内容	実 績			
健診結果や相談などで、発達の経過を確認する必要のある乳幼児	電話、面接、家庭訪問、手紙、メール等で経過を確認し、必要な支援を行う。南十勝こども発達支援センターの支援を受ける。		R3年度	R4年度	R5年度
		回数	13 回	12 回	5回
		実人数	15 人	10 人	3人
		延人数	19 人	14 人	5人

7)ばぶばぶの日(子育て支援センターの健康相談)

対象	事業内容	実 績		
生後 12 か月 までの児と保 護者	子育て支援センター事業での 健康相談日に保健師と管理栄 養士が対応し、子育て不安の 解消を図る。		R3年度	R4年度
		実施回数	10 回	12 回
		参加延人数	98 人	108 人
			R5年度	
		実施回数	12 回	
		計測、相談	実人数	67 人
		対応人数	延人数	150 人
R5年度から、保健師や管理栄養士が身体計測や健康 相談で対応した人数を計上。				

8)よちよちサロン

対象	事業内容	実 績			
11 か月の児と保護者	幼児期の栄養、あそび、生活、はみがきなどについて、保健師・助産師・管理栄養士・保育士・歯科衛生士の相談、指導を実施。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	9回	12 回	12 回
		対象者	120 人	129 人	147 人
		参加者	52 人	50 人	71 人
		(再)経過観察	12 人	13 人	22 人
		R5 年度から (1)生後 11 か月の児を正規対象とし、1 歳 1 か月になるまでの 3 回分の日程を案内しているため、令和 4 年度までとは対象者が異なる。 (2)手作りおやつ試食提供の開始(蒸しパン、麦茶)			

9)すくすく相談

対象	事業内容	実 績			
2歳1か月児 と保護者	いやいや期の子育て支援を目的として、保健師・管理栄養士・保育士・臨床心理士の相談、指導を実施。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	8回	11回	9回
		対象者	99人	170人	158人
		参加者	32人	51人	43人
		(再)経過観察	15人	20人	25人
		R5年度から、対象を2歳～2歳4か月になるまでの児に広げて案内しているため、令和4年度までとは対象者が異なる。			

10)ママカフェ(札幌地区)、ママカフェ in 忠類(忠類地区)

対 象	事業内容	実 績				
妊婦及び産婦 (1 歳児未満)	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、助産師や保健師が傾聴し、妊産婦同士困りごとや悩みを共有することで不安を解消する場とする。					
				R3年度	R4年度	R5年度
		回 数		42 回	42 回	40 回
		妊婦	実人数	3 人	1人	3 人
			延人数	3 人	2 人	5 人
		産婦	実人数	36 人	67 人	53 人
			延人数	61 人	189 人	112 人
		その他	実人数		1人	2 人
延人数			3 人	6 人		
H30 年度から開始						
※R4年度から幕別会場を札内会場に移行。離乳食編を開始						
※忠類会場は、R4 年度から産婦の対象を 2 歳児未満に広げ、「パオパオ赤ちゃんサロン」として実施していたが、R5 年度から現名称に変更						

11)保育所の給食管理業務

対象	事業内容	実 績			
町認可保育所 (中央保育所、 札 内 北 保 育 所、札内さかえ 保育所)の入 所児童	毎月の予定実施献立表 及びアレルギー対応食 の作成、栄養量算定な どの給食管理業務、調 理担当者会議の実施。	アレルギー対応人数			
		保育所名	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
		中央	3 人	0 人	0 人
		札内北	3 人	4 人	6 人
		札内さかえ	5 人	6 人	4 人
		※札内青葉保育園、札内南保育園、のびのび保育園は、 献立データのみ提供			

12)子育て情報配信事業「母子モ」

対象	事業内容	実 績				
妊娠期から子育て期にわたる保護者	まくべつ子育てアプリ「母子モ」で妊娠期から子育て期の情報配信やオンライン相談を行う。			R3年度	R4年度	R5年度
		情報発信	実件数	35 種	40 種	46 種
			延件数	50 件	75 件	89 件
		オンライン相談		3件	1件	0 件
		登録者累計		426 人	509 人	578 人
		R2年度から開始 子育て支援センター、図書館等の発信を含む				



3 健康教育事業

1) パパママ教室

対象	事業内容	実 績			
全妊婦	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及を図り、妊婦同士の交流や情報交換の場を提供する。		R3年度	R4年度	R5年度
		妊娠届数	対象者数 133 人	対象者数 157 人	対象者数 134 人
		回数	12 回	12 回	12 回
		受 講 者 実人数	(A コース) 母 20 人 父 19 人 (B コース) 母 14 人 父 9 人	(A コース) 母 27 人 父 24 人 (B コース) 母 16 人 父 13 人	(A コース) 母 31 人 父 31 人 (B コース) 母 18 人 父 17 人
		延人数	各コース 1回ずつ 参加	各コース 1回ずつ 参加	各コース 1回ずつ 参加
		受講者率	25.6%	27.4%	36.6%
		※対象者数・・・パパママ教室対象となる、R5年6月～R6年6月予定日の妊娠届出数(転入含む)のため、年度の数とは異なる。 ※R3年度から内容を変更 A コース:栄養士講話、妊婦体験、育児体験 B コース:歯の話、お産の話 ※日程の都合がつかない場合は個別対応でも実施			

2) 離乳食講習会

対象	事業内容	実 績			
3・4か月児の保護者(第1子と第2子以上は希望者)	3・4か月児健診時に、管理栄養士による離乳食講習会を実施。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	16 回	17 回	15回
		延人数	58 人	65 人	55 人

3)こどもクッキング・はみがき教室

対象	事業内容	実 績				
小学生	料理への興味を高め、食の大切さやマナー、地産地消等を学び、家庭での継続をめざす食育の教室。			R3年度	R4年度	R5年度
		幕別 札内	実施回数	6回	7回	7回
			延人数	53人	56人	81人
			対象学年	夏:5～6年生	4～6年生	4～6年生
				冬:4～6年生		
		忠類	実施回数	1回	2回	2回
			延人数	2人	3人	12人
			対象学年	夏:5～6年生	全学年	全学年
				冬:3～6年生		

4)子育て支援センターからの定期依頼講座

(1)ファミリー・サポート・センター事業 まかせて会員の子育て講習会

対象	事業内容	実 績			
町内に居住している者	子育て支援センターの依頼を受け、ファミリー・サポート・センターのまかせて会員養成のため、子育て講習会の講師を務める。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	2回	3回	3回
		延人数	23人	21人	15人
		保健師「小児看護の基礎知識」、「体の発達と病気」 管理栄養士「子どもの栄養と食生活」			

(2)子育て講座(食育講座・親子クッキング)

対象	事業内容	実 績			
幼児の保護者	子育て支援センターの依頼を受け、管理栄養士が楽しく食事をすすめるためのクッキングや食講話を実施。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	2回	なし	1回
		延人数	38人	なし	13人
		R4年度から2年に1回の実施。			

5) 保育所からの定期依頼講座

対象	事業内容	実 績			
保育所の幼児	忠類保育所の依頼を受け、管理栄養士が全園児(0歳～年長児)へ食育講話を実施。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	1 回	1 回	1 回
		延人数	39 人	49 人	40 人

6) 思春期健康教育

対象	事業内容	実 績			
中学生 高校生	未成年では健康の影響が大きい薬物に対する知識の啓発、いのちの大切さを伝える目的で実施。		R3年度	R4年度	R5年度
		実施回数	0回	0回	0 回
		延人数	0人	0人	0 人
		R2年度：幕別中学校1回 保育体験 妊婦体験			

7) 野菜摂取量アップ事業

対 象	事業内容	実 績			
全町民	町民の野菜摂取量を増やすために、野菜の効能や1日の野菜摂取目安量、野菜アップの工夫について、広報紙やホームページでの周知及び展示コーナーの設置やレシピ集の配布などで啓発する。	R 元年度から開始 (1)広報紙とホームページにおいて、野菜摂取量アップコラム「かんたん野菜レシピ」を掲載する。 (2)パパママ教室、乳幼児健診、スマイル検診、保健指導、料理教室、健康講座等において、1日分の野菜摂取量の展示や「かんたん野菜レシピ」を配布し、家庭での摂取量アップを働きかける。			
		「かんたん野菜レシピ」の発行	R3年度	R4年度	R5年度
		配布数	3,310 冊	3,628 冊	1,130 冊
		R 元年度～R4 年度までのレシピ(3 種類) ①地場製品の紹介 ②食改さんのレシピ ③野菜の使い切り&大量消費 R5 年度以降は、広報紙で紹介した新レシピを追加・増頁したレシピ(2 種類) ①春～夏におすすめ ②秋～冬におすすめ			

4 家庭訪問事業

1) 妊婦訪問

対象	事業内容	実 績		
全妊婦	出産に向けての準備を一緒に考え、産後の生活が安心できるよう支援する。			
			R3年度	R4年度
		対象数	130 人	128 人
		実人数	90 人	103 人
				R5年度
		妊娠7～8か月	対象数	114 人
			実人数	95 人
			延人数	95 人
		継続支援※	延人数	3人
・妊婦訪問を実施できなかった 19 人は、入院中や里帰り、連絡がつかない等の理由があり、このうち 17 人は、電話や面談等で状況確認はできている。残り2人は、妊娠中に連絡がつかなかったが、産後に電話や訪問で状況確認した。 ※継続支援…令和5年度の妊婦訪問のうち、継続支援が必要な方に再度訪問した訪問数も計上。				

2) 産婦訪問

対象	事業内容	実 績		
全産婦	子育ての不安を解消し、産後の体調が安定できるよう、相談・助言をする。			
			R3年度	R4年度
		対象数	137 人	131 人
		実人数	136 人	131 人
				R5年度
		新生児訪問と同時実施	対象数	114 人
			実人数	114 人
		継続支援、産後1年以内の訪問	延人数	15 人 (実3人)
		里帰り(町外)	延人数	7人(実7人)
R5年度から、産婦訪問を実施したうち継続支援が必要な人に再度訪問した数と、里帰りのため他市町村から依頼を受けて実施した訪問数も計上。				
※継続支援ではない産後1年以内の訪問の実人数は3人。				

3)新生児訪問

対象	事業内容	実 績			
新生児 (生後 28 日迄で 未熟児も含む)	全新生児に対し訪問 により発育発達の確 認し、育児支援をす る。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	138 人	133 人	118 人
		実人数	137 人	133 人	118 人
		R5年度に双子がいる4家庭に訪問したため、産婦訪問 数とは異なる。			

4)乳児訪問

対象	事業内容	実 績			
新生児訪問、健診 で継続支援が必要 と判断した乳児、里 帰りの新生児訪問	家庭で児の様子を確 認し、保健師、管理栄 養士による保健指導 等を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		実人数	10 人	4人	10 人
		延回数	10 回	4回	10 回
		R5年度は、里帰り 7 人(未熟児 1 人)、継続支援 3 人			

5)幼児・児童・その他の訪問

対象	事業内容	実 績			
健診、相談で継続 支援が必要と判断 した幼児又は児童	家庭で児の様子を確 認し、保健師、管理栄 養士による保健指導 等を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		実人数	6人	2人	4人
		延回数	6回	2回	4回
		R5 年度は、幼児 1 人、児童 1 人			

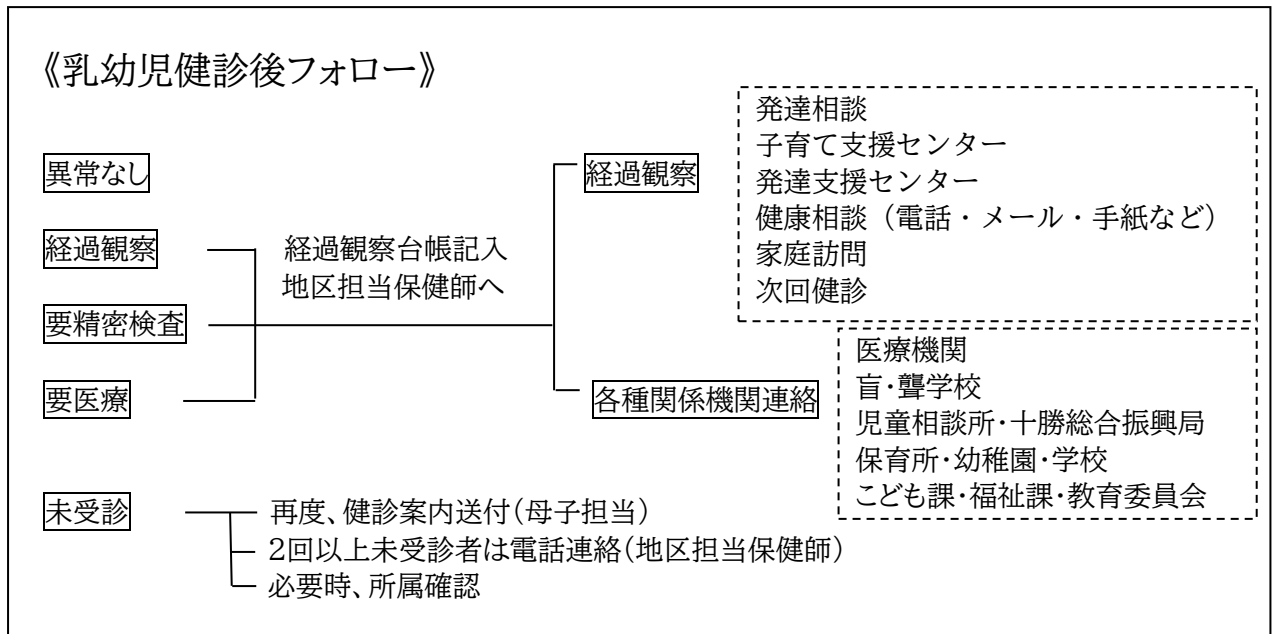
6)子育て支援訪問 1)～5)の訪問と重複

対象	事業内容	実 績			
児の発育・発達は順 調であるが、支援が 必要な家庭	要保護児童対策地域 協議会の対象ではな い、家庭の保護者等 を支援する。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象世帯	2世帯	5世帯	6 世帯
		延回数	2回	6回	12 回

7)養育支援訪問 1)～5)の訪問と重複

対象	事業内容	実 績			
要保護児童対策地 域協議会で継続的 な支援が必要と決 定した家庭	要保護児童対策地域 協議会で継続的な支 援が必要と決定した 家庭訪問。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象世帯	2世帯	1世帯	1 世帯
		延回数	13 回	1 回	1 回

5 健康診査事業



1) 妊婦一般健康診査

対象	事業内容	実 績			
妊娠届けをした妊婦	妊婦健康診査の 14 回分の受診券を発行し公費負担を実施。経済的不安を軽減し、積極的に妊婦健康診査の受診を促す。	受診数	R3年度	R4年度	R5年度
		妊娠届出数	147 件	102 件	110 件
		1回目妊娠8週頃	143 件	104 件	110 件
		2回目妊娠 12 週頃	130 件	102 件	100 件
		3回目妊娠 16 週頃	122 件	100 件	107 件
		4回目妊娠 20 週頃	112 件	104 件	103 件
		5回目妊娠 24 週頃	124 件	121 件	111 件
		6回目妊娠 26 週頃	114 件	123 件	104 件
		7回目妊娠 28 週頃	121 件	118 件	106 件
		8回目妊娠 30 週頃	112 件	120 件	105 件
		9回目妊娠 32 週頃	108 件	106 件	98 件
		10 回目妊娠 34 週頃	117 件	127 件	105 件
		11 回目妊娠 36 週頃	122 件	130 件	109 件
		12 回目妊娠 37 週頃	106 件	113 件	100 件
		13 回目妊娠 38 週頃	79 件	97 件	76 件
		14 回目妊娠 39 週頃	50 件	57 件	42 件
		計	1,560 件	1,522 件	1,376 件

2)妊婦超音波検査

対象	事業内容	実 績			
妊娠届けをした妊婦	妊婦健診時の超音波検査6回分を公費負担する。		R3年度	R4年度	R5年度
		受診数	788 件	699 件	689 件

3)産婦健康診査

対象	事業内容	実 績			
妊娠届けをした妊婦	産婦健診時の2回分の受診券を発行し公費負担を実施。			R4年度	R5年度
		受診数	産後2週間健診	65 件	56件
			産後1か月健診	68 件	60 件
		R4年度から開始 十勝管内で受診券が使えるのは慶愛病院のみ			

4)3・4か月児健診

対 象	事業内容	実 績		
3・4か月児	異常の早期発見、早期治療を促すとともに、相談や指導を通して育児支援を行う。			
			R3年度	R4年度
		対象数	141 人	142 人
		受診数	141 人	142 人
		受診率	100%	100%
			R5年度	
		対象数	114 人	
		受診数	113 人	
		受診率	99.1%	
		町外受診数	1人	
		対象数、受診数に町外住所の受診者(里帰り、その他の理由により等)を含めない		
		前年度対象児が受診した場合、児は前年度対象数から除き、今年度対象数・受診数に含む		
令和5年度未受診1名は、令和6年度に受診済				

5)7・8か月児健診

対象	事業内容	実 績												
7・8か月児	異常の早期発見、早期治療を促すとともに、相談や指導を通して育児支援を行う。	<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>対象数</td><td>158 人</td><td>141 人</td></tr><tr><td>受診数</td><td>157 人</td><td>141 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>99.4%</td><td>100%</td></tr></table>		R3年度	R4年度	対象数	158 人	141 人	受診数	157 人	141 人	受診率	99.4%	100%
			R3年度	R4年度										
対象数	158 人	141 人												
受診数	157 人	141 人												
受診率	99.4%	100%												
		未受診者には個別対応している。 <table><tr><td></td><td>R5年度</td></tr><tr><td>対象数</td><td>134 人</td></tr><tr><td>受診数</td><td>132 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>98.5%</td></tr><tr><td>町外受診数</td><td>0 人</td></tr></table> 対象数、受診数に町外住所の受診者(里帰り、その他理由により等)を含めない。		R5年度	対象数	134 人	受診数	132 人	受診率	98.5%	町外受診数	0 人		
	R5年度													
対象数	134 人													
受診数	132 人													
受診率	98.5%													
町外受診数	0 人													

6)1歳6か月児健診

対 象	事 業 内 容	実 績		
1歳6か月児	異常の早期発見、早期治療を促すとともに、相談や指導を通して育児支援を行う。			
			R3年度	R4年度
		対象数	158 人	165 人
		受診数	156 人	163 人
		受診率	98.7%	98.8%
			R5年度	
		対象数	157 人	
		受診数	154 人	
		受診率	98.0%	
町外受診数	0 人			
対象数、受診数に町外住所の受診者(里帰り、その他理由により等)を含めない。				

7)3歳児健診

対 象	事 業 内 容	実 績
3歳4か月児	異常の早期発見、早期治療を促すとともに、相談や指導を通して育児支援を行う。	

8)屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)活用事業

対象	事業内容	実 績						
3歳以上の幼児	子どもの弱視疑いの早期発見・早期治療につなげることを目的として検査を実施する。	R 5 年度						
		対 象 者	実施者数	精密検査対象者数	精密検査の受診結果			
					異常なし	要医療	経過観察	その他
		3歳児健診受診者	175人	19人	3人	5人	7人	1人
		就学児健診受診者	181人	11人	2人	2人		7人
		保護者が希望する幼児	38人	4人	2人			2人
		R5年度の3歳児健診、就学時健診受診者全員に実施 R5年7月から、3歳児健診受診済みで就学前の希望する幼児を対象に、個別に検査を実施						
3歳児健診の屈折検査で精密検査対象となり、精密検査を受けた結果の内訳 ・異常なし(3人)…視力、眼位、眼球運動等異常なし。 ・要医療(5人)…遠視正乱視、屈折性弱視により眼鏡処方。 ・経過観察(7人)…視力再検査や視力の経過観察、眼鏡処方が必要かの確認か経過観察								

		・その他(4人)…泣いてしまった等の理由により検査が完了できない、今後受診予定。 就学時健診の屈折検査で精密検査対象となり、精密検査を受けた結果の内訳 ・異常なし(2人) ・要医療(2人)…眼鏡処方。 ・その他(7人)…受診したが検査できない、今後受診予定等。 保護者が希望する幼児に実施した屈折検査で精密検査対象となり、精密検査を受けた結果の内訳 ・異常なし(2人) ・その他(2人)…R5年度の就学時健診で異常なし、R6年度の就学時健診で再検査。
--	--	---

9)就学時健診

対象	事業内容	実 績			
年長児	異常の早期発見、早期治療を促すとともに、相談や指導を通して育児支援を行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	212 人	202 人	184 人
		受診数	210 人	199 人	180 人

10)歯科健診・フッ素塗布

対象	事業内容	実 績			
1歳6か月児健診、3歳児健診対象の幼児と保護者	1歳6か月児健診、3歳児健診時に実施し、歯科衛生士による、歯磨きや間食の摂り方を指導する。 また、歯科保健の重要性の意識づけを目的として、う歯予防のフッ素塗布を無料で行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		歯科健診受診数	347 人	328 人	316 人
		フッ素塗布実施数	304 人	280 人	255 人
		定期的に歯科医院でフッ素塗布を受けている方や、フッ素塗布を希望しない方については実施していない。			

6 助成事業

1) 特定不妊治療費用助成(生殖補助医療、先進医療)

対象	事業内容	実 績			
町内に住所を有する特定不妊治療を受けた者	特定不妊治療を受けた者に対し、1回の治療につき、生殖医療の女性の治療は15万円、男性の治療は7万5千円を上限に町が助成する。 先進医療の治療は、自己負担金額に0.7を乗じた金額に対して、3万5千円を上限に町が助成する。	【生殖補助医療費用助成】			
			R3年度	R4年度	R5年度
		助成延回数	23回	34回	38回
		実人数(女性)	15人	13人	16人
		実人数(男性)	0人	0人	0人
		妊娠実数	7人	5人	5人
		助成総額(円)	2,954,995	1,740,443	2,682,286
		平均助成額(円)	128,478	51,190	70,586
		【先進医療費用助成】※生殖補助医療と併用して行う治療			
			R3年度	R4年度	R5年度
		助成延回数	—	—	16回
		実人数	—	—	11人
		妊娠実数	—	—	※4人
		助成総額(円)	—	—	522,900
		平均助成額(円)	—	—	32,681
		※生殖補助医療の妊娠実数のうち、先進医療の併用人数			

H18年度開始
H28年度から男性不妊治療の助成を開始
H29年度から所得制限なし
R4年度から医療保険適応へ
R5年10月から医療保険適用外の先進医療費用の助成を開始。R5年4月以降の先進医療に遡及して支給する(市町村実施主体で北海道の助成1/2)

2) 一般不妊治療費用助成

対象	事業内容	実 績			
町内に住所を有する一般不妊治療を受けた者	一般不妊治療を受けた者に対し年間5万円を上限に助成する。		R3年度	R4年度	R5年度
		助成延回数	16回	25回	30回
		助成実人数	15人	22人	28人
		妊娠実人員	9人	3人	13人
		助成総額(円)	628,432	953,480	1,049,010
		平均助成額(円)	39,277	38,139	34,967
		H28年度開始 R4年度から医療保険適用へ			

3)妊婦健診費用助成

対象	事業内容	実 績			
町内に住所を有する妊婦健診を受けた者	妊婦健診の自己負担金のうち、保険適用外の自己負担分の計2万円を上限に助成する。		R3年度	R4年度	R5年度
		申請者数	134 人	127 人	109 人
		助成総額(円)	1,395,635	1,379,023	1,156,680
		平均助成額(円)	10,415	10,858	10,611

4)産婦健診費用助成

対象	事業内容	実 績			
町内に住所を有する産婦健診を受けた者	産婦健診の自己負担金のうち 4,000 円を上限に2回まで助成する。				
			R3年度	R4年度	R5年度
		申請者数	96 人	51 人	41 人
		助成総額(円)	286,142	137,958	138,852
		平均助成額(円)	2,981	2,705	3,387
		H29 年度開始 R4年度より委託契約開始(十勝管内では慶愛病院のみ)となり、件数が減っている			

5)不育症治療費用助成

対象	事業内容	実 績			
町内に住所を有する不育症の検査および治療を受けた者	不育症の検査および治療を受けた者に対し、10万円を上限に費用を助成する。北海道の助成を優先とし、道の助成の額を差し引いた金額を助成対象とする。		R3年度	R4年度	R5年度
		助成延回数	1 件	0件	0 件
		助成実人数	1 人	0人	0 人
		助成総額	14,700 円	0円	0 円
		平均助成額	14,700 円	0円	0 円
		H29 年度開始			

6)妊婦事前情報登録制度

対象	事業内容	実 績			
町内に居住している妊婦で緊急対応が必要と予測される者等	妊娠中に申請書を提出していただき、事前に妊婦であることを、消防署において登録しておくことで緊急対応をより速やかに行う。		R3年度	R4年度	R5年度
		登録者数	3人	11人	7人
		救急搬送数	0人	0人	0人
		H29 年度開始			

7)出産子育て応援給付金給付事業(こども課)

(1)出産応援給付金

対象	事業内容	実 績
町内に住所を有する妊娠届出をした者	町内に住所を有する妊娠届出をした者に対し、5万円を支給する	R5年度 109 人 R5年1月開始 ※R4年度はR5年1月1日以降に妊娠届出をした者を対象とするが、遡及分として以下の者にも支給する。 R4年4月1日以降、事業開始日(R5年1月1日)以前に出生した児童の母 R4年4月1日以降、事業開始日(R5年1月1日)以前に妊娠届出をした者

(2)子育て応援給付金

対象	事業内容	実 績
町内に住所を有する児童	町内に住所を有する児童に対し、一人につき5万円を支給する	R5年度 114 人 R5年 1 月開始 ※R4年度はR5年1月1日以降に出生した児童を対象とするが、遡及分としてR4年4月1日以降、事業開始日(R5年1月1日)以前に出生した児童にも支給。

7 定期予防接種事業(A類疾病)

A類疾病～主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点を置いたもの。本人(保護者)に努力義務があり、国からの接種勧奨がある。

1)B型肝炎

対象	事業内容	実 績			
1歳に至るまでの間にある者	肝炎の持続感染を防ぎ将来の慢性肝炎、肝硬変、肝がんの予防をする。 初回2回 追加1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	136人	138人	121人
		2回目	141人	134人	114人
		追加	141人	125人	125人
		計	418人	397人	360人
		<再掲> 厚生・協会	5人	6人	11人
		<再掲> 償還払い	3人	3人	1人
		H28年10月から開始			

2)ヒブ感染症

対象	事業内容	実 績			
生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者	中耳炎、気管支炎等の表在性感染症や、髄膜炎、肺炎などの侵襲性感染症の予防をする。 初回3回 追加1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	137人	134人	120人
		2回目	143人	134人	114人
		3回目	142人	140人	109人
		追加	149人	138人	140人
		計	571人	546人	483人
		<再掲> 厚生・協会	12人	7人	16人
		<再掲> 償還払い	3人	5人	3人
		H25年4月から開始 R6年度から5種混合(4種混合とヒブ)開始			

3)小児の肺炎球菌感染症

対象	事業内容	実 績			
生後2か月から生後 60 か月に至るまでの間にある者	細菌性髄膜炎、肺炎などの予防をする。 初回3回 追加1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	139 人	134 人	120 人
		2回目	143 人	134 人	114 人
		3回目	141 人	140 人	109 人
		追加	148 人	134 人	138 人
		計	571 人	542 人	481 人
		<再掲> 厚生・協会	3 人	7 人	16 人
		<再掲> 償還払い	12 人	5 人	3 人
H25 年 11 月から開始					

4)4種混合(DPT－IPV) ※ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ

対象	事業内容	実 績			
第1期 生後3か月から生後 90 か月に至るまでの間にある者	ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオの予防をする。 第1期:初回3回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	144 人	136 人	130 人
		2回目	141 人	140 人	122 人
		3回目	144 人	141 人	126 人
		追加	152 人	158 人	138 人
		計	581 人	575 人	516 人
		<再掲> 厚生・協会	8人	10 人	15 人
		<再掲> 償還払い	3人	3人	3人
H24 年 11 月から開始					
R6年度から5種混合(4種混合とヒブ)開始					

5)ジフテリア、破傷風(DT)

対象	事業内容	実 績			
4種混合 第1期終了者 第2期 11歳以上13歳未満の者	ジフテリア、破傷風の予防をする。 第2期:1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	187 人	215 人	195 人
		<再掲> 厚生・協会	0 人	0 人	2 人
		<再掲> 償還払い	0 人	0 人	0 人

6)結核(BCG)

対象	事業内容	実 績			
1歳に至るまでの間にある者	全身性の結核、粟粒結核、結核性髄膜炎などの予防をする。 1歳までに1回	集団接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	153 人	136 人	129 人
		<再掲> 厚生・協会	0 人	0 人	1 人

7)麻しん、風しん(MR)

対象	事業内容	実 績			
第1期:生後12 か月から生後24 か月に至るまでの間にある者 第2期:5歳以上7歳未満の者(年長児)	麻しん(はしか)、風しんの予防をする。 第1期(1歳児):1回 第2期(年長児):1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		第1期	156 人	129 人	150 人
		第2期	199 人	187 人	154 人
		計	355 人	316 人	304 人
		<再掲> 厚生・協会	0 人	1 人	0 人
		<再掲> 償還払い	0 人	1 人	0 人

8)水痘

対象	事業内容	実 績			
生後 12 か月 から生後 36 か月に至るま での間にある 者	水痘(みずぼうそう) の予防をする。 2回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	156 人	127 人	149 人
		2回目	137 人	150 人	131 人
		計	293 人	277 人	280 人
		<再掲> 厚生・協会	0 人	1 人	0 人
		<再掲> 償還払い	0 人	1 人	0 人
		H26 年 10 月から開始			

9)日本脳炎

対象	事業内容	実 績			
第1期:生後6 か月から生後 90 か月に至 るまでの間に ある者 第2期:9歳以 上 13 歳未満 の者	日本脳炎の予防をす る。 第1期:初回2回 第1期:追加1回 第2期:1回	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	129 人	258 人	185 人
		2回目	149 人	246 人	171 人
		追加	151 人	249 人	220 人
		第2期	140 人	239 人	187 人
		計	569 人	992 人	763 人
		<再掲> 厚生・協会	2 人	2 人	1 人
		<再掲> 償還払い	0 人	2 人	3 人
H28 年4月から開始 R3年度ワクチン不足					

10)ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症

対象	事業内容	実 績			
小学6年生から高校1年生の女子	子宮頸がんの原因となるHPV感染症の予防をする。 3回 (15 歳未満でシルガード9の接種を開始した場合は2回)	個別接種			
		接種者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	34 人	99 人	91 人
		2回目	30 人	91 人	78 人
		3回目	23 人	60 人	70 人
		計	87 人	250 人	239 人
		<再掲> 厚生・協会	3人	0人	0人
		<再掲> 償還払い	0人	4人	15人
		H22 年9月から任意接種費用助成開始 H25 年4月定期接種開始するが、因果関係不明の症状から積極的勧奨を中止 R3年度から対象者に個別通知 R4年度からキャッチアップ接種開始 R7年度まで R5年度からシルガード9のワクチン接種開始			

11)ロタウイルス感染症

対象	事業内容	実 績			
生後6週0日から 24 週0日後までの者	ロタウイルス感染症の予防をする。 ロタテック2回 ロタリックス3回	個別接種			
		実施者数	R3年度	R4年度	R5年度
		1回目	136 人	131 人	118 人
		2回目	143 人	129 人	111 人
		3回目	2人	1人	0 人
		計	281 人	261 人	229 人
		<再掲> 厚生・協会	8人	0人	10 人
		<再掲> 償還払い	3 人	4 人	1 人
R2年 10 月から開始					

12)定期予防接種周知勧奨

対象	事業内容	実 績			
定期予防接種対象者	定期予防接種について接種の周知勧奨を行う。	(1)訪問:新生児訪問、その他家庭訪問			
		(2)健診会場:3か月児健診、7か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学時健診			
		(3)健康相談:よちよちサロン、すくすく相談、その他健康相談			
		(4)個別通知			
		1 ジフテリア、破傷風(DT)			
			R3年度	R4年度	R5年度
		勧奨者実数	266 人(4 月) 87 人(1 月)	294 人(4 月) 125(1 月)	322 人
		接種者実数	187 人	215 人	195 人
		小学6年生、13 歳未満の未接種の中学1年生			
		2 麻しん、風しん(MR)第2期			
			R3年度	R4年度	R5年度
		勧奨者実数	207 人(4 月) 49 人(1 月)	200 人(4 月) 67 人(1 月)	185 人
		接種者実数	199 人	188 人	154 人
		年長児			
		3 日本脳炎			
			R3年度	R4年度	R5年度
		勧奨者実数	—	628 人	218 人
		接種者延数	—	992 人	763 人
		H29 年度、H30 年度の対象者は6歳、10 歳、16 歳 R元年度は 10 歳、16 歳 R2は 10 歳の半数、16 歳 R3年度はワクチン不足により接種勧奨せず、対象者に 延期のお願いについてハガキで通知 R4 年度は 10 歳、16 歳、R3 年度に接種勧奨できなかった第 2 期と 特例対象者に通知 R5 年度は 10 歳のみ			
		4 ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症			
			R3年度	R4年度	R5年度
		勧奨者実数	254 人	1,013 人	1,249 人
		接種者延数	87 人	248 人	239 人
		R3年度から中学1年生、高校1年生に通知 R4年度は定期対象者と、キャッチアップ対象者(H9.4.2～H18.4.1 生まれ)に通知 R5 年度は 3 回接種を完了していない定期対象者とキャッチアップ接 種対象者(H19.4.2～H20.4.1 生まれを除く)			

8 任意予防接種費用助成事業

1) 季節性インフルエンザ

対象	事業内容	実 績				
妊婦、 中学3年生、 高校3年生	ワクチン接種に係る 費用の助成を行う。 (自己負担 1,300 円)	個別接種				
				R3年度	R4年度	R5年度
		妊婦	周知対象数	62 人	56 人	62 人
			接種者数	29 人	31 人	26 人
		<再掲> 接種者	町内医療機関	18 人	11 人	18 人
			償還払医療機関	11 人	20 人	8 人
		中学 3年生	周知対象数	228 人	237 人	237 人
			接種者数	108 人	121 人	94 人
		<再掲> 接種者	町内医療機関	102 人	121 人	0人
			償還払医療機関	6 人	1 人	94 人
		高校 3年生	周知対象数	260 人	232 人	254 人
			接種者数	66 人	65 人	64人
		<再掲> 接種者	町内医療機関	63 人	63 人	63 人
			償還払医療機関	3 人	2 人	1 人
対象者に制度の周知を個別通知にて行う。						

2) 風しん

対象	事業内容	実 績			
妊娠を希望する女性、 妊娠を希望する風しん抗体価が低い女性の配偶者及び同居者、 風しん抗体価が低い妊娠中の女性の配偶者及び同居者	妊娠中の風しん感染による胎児の風しん症候群の予防のワクチン接種に係る費用の助成を行う。 (自己負担なし)	個別接種			
			R3年度	R4年度	R5年度
		接種者数	25 人	15 人	19 人
		H26 年4月から開始			

9 各種会議

1) ケース会議

(1) 要保護児童対策地域協議会のケース会議

対象	事業内容	実 績			
要保護児童対策地域協議会で継続的な支援が必要と決定した家庭	関係機関での情報共有、今後の対応策等を話し合い連携して支援できるようにする。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	なし	3件	5件
		延回数	なし	3回	15回

(2) (1)以外のケース会議

① 自立支援協議会 医療ケア児部会ケース会議

② 自立支援協議会 こども支援部会ケース会議

③ ①、②以外のケース会議

対象	事業内容	実 績			
要保護児童対策 地域協議会の対 象ではない、児 童、生徒、保護者 等の家庭	関係機関での情報共 有、今後の対応策等 を話し合い連携して 支援できるようにす る。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	4 件	2件	6件
		延回数	5 回	2回	7回
		※R5 年度内訳			
		①医療的ケア児支援部会 4件 4 回			
		②こども支援部会 1 件 2 回			
		③その他ケース会議 1 件 1 回			

(3) 重層的支援会議 ※ケース会議含む(R5～)

対象	事業内容	実 績			
生活保護世帯、身体・精神障害者(児)	関係機関での情報共有、今後の対応策等を話し合い連携して支援できるようにする。		R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	1件	1件	3件
		延回数	2件	2件	5件

2)食育推進計画の担当者会議

対 象	事業内容	実 績						
町の食育活動に関わりのある所属担当者	幕別町食育推進計画策定に向けての打ち合わせ	<table><tr><td></td><td>R5年度</td></tr><tr><td>対象数</td><td>14 人</td></tr><tr><td>延回数</td><td>4 回</td></tr></table> 幕別町食育推進計画(R7～12 年度) 所属課：農林課、商工観光課、こども課、 教育委員会、給食センター、保健課 ※R6年度以降、計画の主管は、農林課から保健課へ移る		R5年度	対象数	14 人	延回数	4 回
	R5年度							
対象数	14 人							
延回数	4 回							

3)保育所給食関連会議

対象	事業内容	実 績			
保育所給食の調理担当者、所属課担当者	美味しく安全な給食の提供と適切な献立作成をめざし給食内容の検討と情報共有をする。				
		調理担当者	R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	11 回	12 回	12 回
		延回数	61 人	59 人	63 人
		対 象：中央保育所、札内北保育所、札内さかえ保育所、札内青葉保育園、札内南保育園の調理担当者、管理栄養士			
		全体会議	R3年度	R4年度	R5年度
		対象数	1回	1回	1回
		延回数	19 人	15 人	16 人
		対 象：こども課（課長、保育係）、中央保育所、札内北保育所、札内さかえ保育所の各所長と調理担当者、管理栄養士			
		（R3 年度は札内青葉保育園、札内南保育園含む）			

令和 6 年度成人保健事業の主な取組内容について

1 特定健診・大腸がん検診の新規拡充について

新たに特定健診とがん検診の対象者となる、令和 6 年度に 40 歳を迎える国民健康保険の方に、特定健診の受診券送付時に特定健診とがん検診の案内・問診票を一緒に送付しました。新規の受診につながりやすくなるよう、町実施の集団検診を仮予約した上で案内を送付しています。また、40 歳の方は大腸がん検診を無料で受診できるため、便潜血検査セットを同封し、7 月中旬までに電話での受診勧奨を予定しています。

40～50 歳代の検診受診率が伸びていないことから、受診者を増やすため、特定健診やがん検診の問診票等を一緒に送付するなど、検診に関心を持ってもらえるよう取り組みます。

2 熱中症対策について

令和 6 年度 4 月 1 日付で気候変動適応法が施行され、熱中症特別警戒情報の発表や町における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定、熱中症対策普及団体の指定等が盛り込まれています。熱中症対策については「暑さを避ける」「こまめに水分補給する」などの健康面での予防対策が重要となります。

広報やホームページで熱中症の予防や対策について周知し、関係機関との連携を図りながら、熱中症について正しい知識を身に付け、熱中症による健康被害を防ぐことができるよう取り組みます。

3 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者について

平成 26 年に定期接種に位置付けられ、令和 5 年度までは 65 歳以上の高齢者についても接種機会を提供する目的で、5 歳刻みの年齢を対象としていました。

令和 6 年度からは、予防接種法の本則に基づき接種対象者を 65 歳の高齢者と 60 歳から 64 歳までの基礎疾患等を有する方とし、また昨年度までは当該年度の 1 年間を接種期間としていたところ、65 歳の 1 年間としたことから、変更点を広報やホームページで周知するとともに、対象者には誕生月の翌月に個別通知をし、希望する方が機会を逃すことのないよう勧奨を行います。

4 成人歯科健診の周知について（資料 3-2）

第2期まくべつ健康 21 計画最終評価時のアンケート結果において、成人歯科検診の認知度が 12%台と低いことから、今年度より成人歯科検診について様々な機会に周知をしていきます。

母子手帳交付時のチラシ配布を継続し、集団健診会場でのポスター掲示、結果通知にチラシを同封します。講座等では周知文を入れたティッシュを配布するほか、たばこの害についてのパネル展でポスター掲示やチラシの設置を行います。

歯科健診を受けることで口腔状況を定期的に確認し、口腔衛生に対する意識の向上に取り組みます。

（参考）「第2期まくべつ健康 21」最終評価アンケート集計結果より

歯・口腔

問20 あなたの歯は、現在何本ありますか。（差し歯は含む、インプラントは含まない）

	人数	割合
28本以上	225	28.4%
24～27本	229	28.9%
20～23本	106	13.4%
10～19本	129	16.3%
9本以下	83	10.5%
無回答	20	2.5%

第2期 中間評価	第1期 最終評価
219 26.0%	※20本以上で回答
205 24.3%	
158 18.7%	489 60.5%
123 14.6%	163 20.2%
104 12.3%	111 13.7%
35 4.1%	45 5.6%

問21 歯間を掃除する器具の“デンタルフロス”や“歯間ブラシ”を知っていますか。

	人数	割合
はい	761	96.1%
いいえ	24	3.0%
無回答	7	0.9%

第2期 中間評価	第1期 最終評価
778 92.2%	700 86.6%
48 5.7%	66 8.2%
18 2.1%	42 5.2%

問22 “デンタルフロス”や“歯間ブラシ”をふだん使っていますか。

	人数	割合
ほぼ毎日使う	242	30.6%
ときどき使う	284	35.9%
使っていない	255	32.2%
無回答	11	1.4%

第2期 中間評価	第1期 最終評価
206 24.4%	135 16.7%
353 41.8%	313 38.7%
261 31.0%	310 38.4%
24 2.8%	50 6.2%

問23 過去1年間で歯科医院にて定期検診や歯石をとるなどのメンテナンスを行いましたか。

	人数	割合
はい	444	56.1%
いいえ	340	42.9%
無回答	8	1.0%

第2期 中間評価	第1期 最終評価
421 49.9%	312 38.6%
404 47.8%	454 56.2%
19 2.3%	42 5.2%

問24 幕別町内の歯科医院にて、成人歯科検診が受けられることを知っていますか。

	人数	割合
知っている	98	12.4%
知らない	687	86.7%
無回答	7	0.9%

第2期 中間評価
109 12.9%
720 85.3%
15 1.8%

幕別町 成人歯科健診を受けましょう

中高年期以上で歯を失う主な原因は、歯周病です。
歯周病は、症状がでる前に既に進行している場合があります。
ぜひ歯科健診を受け、現在の口の中の状態を知り、
正しい口腔ケアで歯周病を予防しましょう。
年に1回は歯科健診を受けましょう。



実施場所

市外局番：幕別 0155 忠類 01558

医院名	住所	電話番号
まくべつ本町歯科	本町79-3	66-8888
大内歯科医院	札内豊町25-10	56-5223
河原歯科クリニック	札内西町95-13	23-8148
國安歯科医院	札内青葉町16-10	56-6555
杉村歯科医院	札内みずほ町143-66	56-6020
高橋歯科小児歯科クリニック	札内北町21-18	随時受付
ふみの木歯科クリニック	札内青葉町308-23	67-8587
みずほ通り歯科クリニック	札内共栄町16-3	22-3118
村松歯科医院	札内泉町76-1	56-3600
忠類歯科診療所	忠類錦町439-1	8-2443

対象 20歳以上の幕別町民の方（年度内に20歳を迎える方を含む）

受診方法 (1) 希望の歯科医院に直接電話等で予約をする
(2) 保険証など住所のわかるものを持って受診する



自己負担金 健診料金 4,400円のところ

20～69歳 900円 70歳以上 300円

項目 むし歯の有無・歯石の有無・歯肉炎の有無・入れ歯の状態などを
チェックのうえ、個人に合った歯科指導を行います。



《問い合わせ先》幕別町役場 保健課健康推進係 Tel0155-54-3811

令和 6 年度おやこ保健事業の主な取組内容について

1 子宮頸がん予防のための HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの キャッチアップ接種について（資料 4-2）

HPV ワクチンは、平成 25 年 4 月から定期接種開始となりましたが、因果関係不明の症状があり、平成 25 年 6 月から令和 4 年 3 月 31 日まで積極的な接種勧奨を中止していました。その後、国の審議会において、HPV ワクチンの安全性についての特段な懸念は認められないことから、積極的な勧奨が再開することが決定しました。

そのため、この時期に接種の機会を逃した方に、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間、公費による接種（キャッチアップ接種）を行っています。

○対象：平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの女性

○接種方法：令和 7 年 3 月 31 日までに 3 回接種

令和 6 年度がキャッチアップ接種の最終年度となるため、令和 6 年 4 月に未接種の方に個別通知を行っています。

1 回目に接種してから 3 回目の接種を終えるまで、6 カ月かかるため、希望される方が接種機会を逃さないよう、ポスター掲示、広報紙（6 月号に掲載）、ホームページ、リーフレットの配置等で周知をしています。

2 産後ケア事業の拡充について（資料 4-3①、②）

すべての産婦と乳児を対象とし、その中で産後における心身の不調や育児不安等のある方に対し、助産師の家庭訪問やデイサービスによる、産後ケア事業を行っています。授乳や沐浴等の育児支援、心やからだのケアを受けることで、安心して地域で子育てを続けられるよう支援しています。

拡充内容

（1）利用期間（訪問型）

産後 6 か月→産後 10 か月※早産（37 週未満の出産）の場合は、出産予定日から 10 か月とする

（2）対象地域

幕別町内のみ→十勝管内の里帰り先も含む

（3）訪問型の利用助産所

2 か所→3 か所

3 一般不妊治療、特定不妊治療等の助成について（資料 4-4）

子どもを望む方が、制度を利用できるよう、ホームページ、リーフレット配置、広報紙（7月号に掲載）等で周知に努め、医療機関と連携を図りながら、相談される人の心に寄り添った対応を引き続き行っていきたいと思います。

4 ママカフェの充実（資料 4-5）

「ママにっこり相談※助産師、保健師、栄養士との個別相談」を、令和5年度までは月に1回、日にちを決めて事前予約制としていましたが、令和6年度からは、利用する方の希望する日時に合わせて、いつでも利用できるようになりました。

「みんなでおしゃべり会」では、お茶やお菓子を用意し、リラックスして参加できるような工夫をしたり、子育ての悩みとしてあがるトークテーマを用意し、母同士の交流をより深められるようにしています。

子育て以外にも知っておきたいポイント（令和6年4月から「災害の備え」をテーマに加える）を助産師から伝えています。

また、幕別町子育てアプリ「母子モ」を活用し、前回のママカフェの写真や、次回の離乳食のメニューを紹介するなど、参加してもらいやすいような取り組みをしています。

5 定期予防接種（5種混合ワクチン）について

令和6年4月から、5種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、ヒブ）が開始されました。

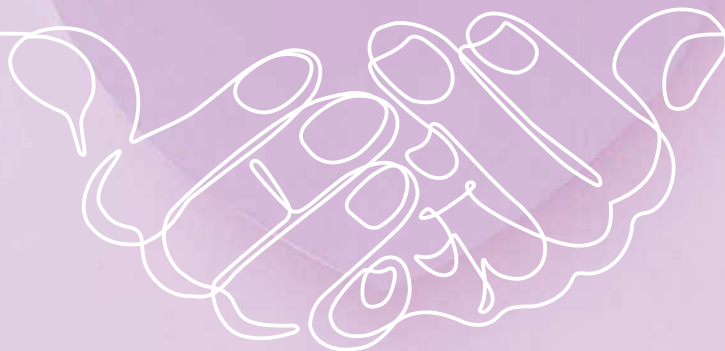
それまでは、4種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ）とヒブワクチンは別々に接種していました。

これらの内容については、広報で周知をするとともに、個別では新生児訪問や健診等の場面で伝えています。

子宮頸がん予防のために今できること

平成9年度～平成19年度生まれの女性で
HPVワクチン接種がまだお済みでない方へ

接種機会を逃した方は
「**キャッチアップ接種**」が
受けられます



子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。

毎年1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、
毎年3,000人近くの女性が子宮頸がんによって亡くなっています。

公費による接種は
2024年度末(2025年3月末)まで

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、
接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

HPVワクチンの「キャッチアップ接種」に
ついてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ

厚労省 キャッチアップ 検索



◎対象の方に、お住まいの市町村からご案内が届いています。お手元がない場合は、お住まいの市町村にお問合せください。

幕別町 産後ケア事業（訪問型）

毎日の子育てお疲れ様です。町では、日々の育児や授乳、お子さんの成長発達、育児全般について相談したり、授乳等について助産師による専門的な支援を受けて安心して子育てができるよう産後ケア事業を行っています。ご希望の方は、お気軽にご相談ください。

このような方にオススメ

※幕別町民の方が対象です

産後 10 か月未満のお子さんとお母さんで、
下記に1つでも当てはまる方

- 産後の体調や育児に不安がある方
- 授乳や母乳、ミルクの調整、お子さんの体重や発達について相談したい方

利用方法

十勝管内に里帰りの場合も利用できますので
ご相談ください。

① 利用の申し込み

- 申請書を提出します。

お電話いただければ、地区担当保健師がご自宅に訪問して体調を確認しながら申請書の記入をします。申請書は、申請先にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

② 利用の決定

- 町から発行された利用承認通知書がご自宅に届きます。

③ 利用の開始

- 申請者の方から直接、助産師へ連絡し、日程を調整します。

（連絡先は利用承認通知書に記載しています）

・利用料金は助産師の訪問時に、直接お支払いください。

・キャンセルする場合は、利用日前日の 14 時まで
に、助産師へ必ず連絡をお願いします。

主な訪問内容

助産師による以下のサービス

- お母さんの産後の体調の相談
- 授乳に関わる相談
（授乳指導、乳房ケア）
- お子さんの成長発達の確認
- 育児手技全般についての相談



利用期間 : 産後 10 か月

利用回数 : 最大4回まで

利用料金 : 1回 1,400 円～1,650 円

（事業所により異なります）

※町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

問い合わせ、申請先

※開設時間 平日8:45～17:30

（札内支所は、水曜日のみ 19:00 まで）

【幕別、札内地区】幕別町役場保健課おやこ保健係
幕別町本町 130 番地 1
Tel 0155-54-3811

（札内支所でも申請できます）

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿保健係
忠類白銀町 384 番地 10
Tel 01558-8-2910

～産後ケアを実施している事業所～

① いのちのもり合同会社

☎助産師 前川 泉さん、三浦 智奈美さん☎

② わたなべ母乳相談室

☎助産師 渡部 麻友子さん☎

③ ふわり助産院

☎助産師 宮本 菜摘さん☎

♡利用者の声♡

★子どもの体重や発達を確認してもらえたり、お世話のことなど具体的なアドバイス
をもらえて良かったです。

★授乳がうまくいくように、おっぱいのケア
をしてもらったり、ミルクの量の相談が
できて安心しました。

★心配なこと以外も、楽しくお話できて、利
用して良かったです。

幕別町 産後ケア事業 (通所型)

毎日の子育てお疲れさまです。町では、お母さんの日々の疲れを癒し、授乳や育児の悩みを相談したり助産師による専門的なケアを受けられるよう、慶愛病院産後ケアセンター「クローバー」に委託して産後ケア事業を行っています。

助産師が対応しますので、安心して過ごせ、心身ともにリフレッシュできます。予約が必要のため、ご希望の方はお気軽にご相談ください。

このような方にオススメ

※幕別町民の方が対象です

産後6か月未満のお母さんとお子さんで、
下記に1つでも当てはまる方

- 産後の体調や育児に不安を感じている方
- 授乳、お子さんの発達や体重増加について助産師さんにゆっくり相談したい方
- 休息、リフレッシュしたい方

♥利用者の声♥

- ★他のママにも利用してほしい。本当に心が楽になります。
- ★母乳や離乳食の相談ができて良かったです。
- ★子どもがどんなに泣いても助産師さんがいてくれたので、安心して休めました。2人目でも、疲れたお母さんはとても助かると思います。
- ★毎回親身に相談に乗ってもらい、しっかり休息でき、利用して良かったです。

内 容

- ①お母さんとお子さんの健康チェック
- ②授乳に関わる相談（介助、指導、おっぱいケア）
- ③育児に関わる相談（抱き方、沐浴などお世話全般について）
- ④お母さんの休養、入浴時間の確保（お子さんは預かってくれます）
- ⑤昼食の提供



ホットパックや
足湯、アロマも
あります

日 時 : 毎週火、木曜日
9:00 ~ 16:00 (完全予約制)
利用期間 : 産後6か月未満
利用回数 : 最大4回まで(多胎の場合は最大8回まで)
利用料金 : 1回 1,600円

(双子、三つ子などの場合、一人につき200円加算されます)

※町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

利用方法



① 利用の申し込み

- 申請書を提出します。

お電話いただければ、地区担当保健師がご自宅に訪問して体調を確認しながら申請書を記入します。申請書は、申請先にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

② 利用の決定

- 町から発行された利用承認通知書がご自宅に届きます。

③ 利用の開始

- 利用者が直接、慶愛産後ケアセンター「クローバー」に電話で利用日を予約します。

※予約の期限は、利用希望日の3日前の昼12時までです。

④ 利用日当日

- 以下の持ち物をご用意のうえ、慶愛産後ケアセンター「クローバー」にお越しください。

- 利用上の注意点

・キャンセルの場合は、利用日前日の14時までに必ずご連絡をお願いします。

・感染予防のため、上のお子さんを連れての利用はできません。

・利用中の私用での帰宅は、一定時間以上の利用後であれば利用料が発生します。

●持ち物

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 町から発行された利用承認通知書
- ☐ 健康保険証
- ☐ 赤ちゃんお出かけセット
(おむつ、着替え、授乳用品など)
- ☐ 必要時、お母さんの部屋着、基礎化粧品
(入浴サービス利用時など)
- ☐ 利用料(利用当日に支払いをします)

アクセス



慶愛産後ケアセンター「クローバー」

住 所：帯広市東3条南9丁目16番地1
(慶愛病院南側)

電 話：0155-22-4188(慶愛病院代表)

問い合わせ、申請先

※開設時間 平日 8:45～17:30
(札内支所は、水曜日のみ 19:00 まで)

【幕別、札内地区】幕別町役場 おやこ保健係

幕別町本町 130 番地 1

Tel 0155-54-3811

(札内支所でも申請できます)

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿 保健係

忠類白銀町 384 番地 10

Tel 01558-8-2910

幕別町不妊治療費用助成事業について (R5.10～適用)

幕別町では、不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、不妊治療費用の助成を実施しています。令和5年10月より、令和5年4月以降に実施した保険適用外の先進医療についても助成を行っています。

1 対象者 次の要件をすべて満たす方が対象です

- (1) 婚姻しているご夫婦または事実婚関係にある方
- (2) 不妊治療が行われた日かつ申請日に町内に住所がある方
- (3) 他の市町村から、同一の不妊治療に対して助成を受けていない方
- (4) ご夫婦ともに町税を滞納していない方
- (5) 特定不妊治療については、治療の開始時に妻の年齢が43歳未満の方



2 内容 特定不妊治療の●治療区分 A～F は裏面をご覧ください。

治療	助成額(上限額)	助成回数	申請期日
一般不妊治療	1年度につき 5万円	年齢、回数の 制限なし	1月～12月を1年度 とし、翌年の3月末日 まで
特定不妊治療	1回の治療につき 生殖補助医療 150,000 円 男性不妊治療 75,000 円 先進医療 35,000 円 ○先進医療は、自己負担額に 0.7 を 乗じた金額を助成します	●治療区分 A、B、C に該当 治療開始時の妻の年齢 ・40 歳未満: 6回 (1子ごと) ・40 歳以上 43 歳未満: 3回 (1子ごと) ※保険適用の年齢と回数の考え方に 準じる ●治療区分 D、E、F に該当 年齢、回数の制限なし	1回の治療が終了した 日の属する年度内 特別な事情により年度内 の提出ができない場合は ご相談ください。

※高額療養費制度の対象となる場合、または、付加給付金が支給される場合は、それらの金額を差し引いた最終的な自己負担額に対して上限額を限度に助成します。

3 対象となる治療

- (1) 一般不妊治療: タイミング法、人工授精など
- (2) 特定不妊治療:
 - ・生殖補助医療: 採卵・採精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療など
 - ・医師が必要と認めた先進医療(上記の生殖補助医療に伴うもの)
 - ・その他、不妊治療に伴う院外処方医薬品代

裏面もあります

●特定不妊治療の治療区分と助成対象範囲

内容	採卵 まで	採精 (夫)	受精	胚移植			妊娠の 判定
				新鮮 胚移植	胚凍結	凍結 胚移植	
A 新鮮胚移植を実施							
B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施							
C 以前に凍結した胚による胚移植を実施							
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了							
E 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等による中止							
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止							
男性不妊治療							

は治療内容です。

4 申請方法、申請書類（以下の添付書類をすべてご準備のうえ速やかに申請してください）

- (1) 幕別町一般不妊治療費用助成申請書 または 幕別町特定不妊治療費用助成申請書
 - (2) 幕別町一般不妊治療費用助成受診等証明書 または 幕別町特定不妊治療費用助成受診等証明書
(証明書は、治療した医療機関または薬局に記入してもらいます。証明書発行にかかる費用は自己負担となります)
 - (3) 助成対象治療に係る医療機関発行の領収書の写し
 - (4) 助成対象治療に係る薬剤明細書と領収書の写し(院外処方「有」の場合)
 - (5) 加入している健康保険や組合発行の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担減額認定証の写し
(治療費の支払い時にマイナンバーカードを提示し、限度額の適用区分がわかる方は不要です)
 - (6) 口座の確認できるものの写し(通帳等)
 - (7) 高額療養費支給決定通知書の写し(治療費の支払い時に(5)を提出せず、適用する場合)
 - (8) 付加給付金の金額が確認できるものの写し(適用する場合)
 - (9) 夫婦の一方が町外に住所を有する場合は町外の方の住民票謄本と戸籍謄本
 - (10) 事実婚で同一世帯でない場合は、事実婚関係に関する申立書・認知意向確認書
- ※(1)、(2)、(10)の様式は幕別町ホームページからダウンロードできます。申請先の窓口にもあります。



5 申請先、問い合わせ先

幕別町役場保健課おやこ保健係(幕別町本町 130 番地1)

※札内支所、忠類ふれあいセンター福寿でも申請できます。

【電話】 0155-54-3811 (土日・祝日を除く 8 時 45 分から 17 時 30 分)

【メール】 kenkou2@town.makubetsu.lg.jp



事前にお読みください

～町への申請前に、ご加入の健康保険や組合にご確認ください～

①限度額適用認定証の交付

治療費が高額の場合、高額療養費制度の対象となることがあります。

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、お支払い時に病院窓口でご提示ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、限度額適用認定証が必要となりますので、お支払い前の手続きをお願いします。

②付加給付金の支給の有無の確認

ご加入の健康保険や組合において、高額療養費とは別に、付加給付金が支給される場合があります。
(付加給付金の有無の通知書がお手元に届くまで数か月かかります)

✿✿ ママカフェ ✿✿

妊婦さんや子育て中のママが 安心して楽しく子育てできるよう、
情報交換したりお話をしています。気軽に遊びに来てくださいね

対象 (幕別町在住または里帰りなど)

妊婦さん



- どんなお産になるかな??
- お産に向けての準備は?
- バースプランは何を書いたらいいの?

イメージできていますか?

1歳までの親子



- 授乳やお世話これでいい?
- 順調に大きくなっている?
- 離乳食づくりが大変!

悩んでいませんか?

内容

あなたの希望に合わせて、毎月①②③のママカフェに参加できます。
子育ての悩みや楽しい話を情報交換しましょう。(詳細は裏面をご覧ください)

①みんなで おしゃべり会

育児あるあるで
共感できる♪



子育てのこと、何でも
お話ししよう♪
助産師の**育児ミニ講話**
もオススメです!



②離乳食 もぐもぐ会



ラクに楽しく作れるコツをお伝えします♪

毎月違うメニューの
「取り分け離乳食」を
紹介し、お子さんに
試食してもらいます

【メニュー例】豚丼を離乳食に取り分けたら...



5~6か月 7~8か月 9~11か月 1歳以降

③ママにっこり相談

(電話・訪問・オンライン相談など)



育児に悩みはつきません...
あなたのご希望の日時に合わせて、
助産師・保健師とゆっくり相談できます。

① みんなでおしゃべり会

こんなママ
におすすめ

予約不要



日程 時間: 10～11時

- ▶ ママ同士で情報交換をしたい。
- ▶ 育児の気になることを他のママや助産師、保健師に相談したい。
- ▶ 助産師の **育児ミニ講話** を聞きたい。

- 🌸 災害への備え
- ❤️ 0歳から始める性教育
- ★ ワンオペにならない育児
- ▲ 個性を大切にしたい子育て

「発達が気になる」「家での過ごし方」「オススめのお出かけスポット」「息抜きの方法」「夜泣きの対応」「離乳食の悩み」「おっぱい、ミルクのこと」など、知りたいことを他のママに聞いてみましょう！
妊婦さんは、先輩ママのお話を聞いて子育てをイメージできますよ♪

【スタッフ: 助産師、保健師】

4月	12日(金)	8月	19日(月)	12月	10日(火)
5月	🌸7日(火)	9月	★19日(木)	1月	🌸27日(月)
6月	28日(金)	10月	16日(水)	2月	19日(水)
7月	❤️17日(水)	11月	▲11日(月)	3月	❤️4日(火)

② 離乳食もぐもぐ会

こんなママに
おすすめ

予約制

- 定員15組
- 2日前までに予約

持ち物
・スタイまたは
エプロン



月齢ごとに大人メニューから取り分けた離乳食の展示やお子さんが試食をする姿をみながら、離乳食の進み具合を確認できます。
離乳食の気になることをママ同士でお話して、ラクに作るコツを一緒に考えましょう。

【スタッフ: 管理栄養士、助産師、保健師】

日程 時間: 10時～11時15分

- ▶ 離乳食の味付けが知りたい。
- ▶ こどもに食べさせて試してみたい。
- ▶ 簡単な作り方や他のママはどうやって作っているか知りたい。
- ▶ ママ同士で情報交換をしたい。

4月	16日(火)	8月	9日(金)	12月	5日(木)
5月	31日(金)	9月	4日(水)	1月	16日(木)
6月	13日(木)	10月	21日(月)	2月	4日(火)
7月	1日(月)	11月	5日(火)	3月	19日(水)

③ ママにっこり相談

(電話、家庭訪問、オンライン相談など)

こんなママに
おすすめ

予約制



- ▶ 妊娠、出産について相談したい。
(マイナートラブル、バースプラン、里帰り出産、パパママ教室未参加の方等)
- ▶ 育児の悩み事を相談したい。
(授乳、赤ちゃんのお世話全般等)

【スタッフ: 助産師・保健師】

出産に向けての心配事、育児の悩みはお話して解決しましょう。
(ご希望の日程等を連絡いただき、スタッフと調整いたします。)

【問合せ・予約先】

幕別町役場保健課おやこ保健係 ☎0155-54-3811

✉ kenkou2@town.makubetsu.lg.jp (QRコードから作成できます➡)
(件名を「ママカフェ」とし、お名前、電話番号、参加日をお知らせください)



令和 6 年度新型コロナワクチン接種の実施予定について

令和 5 年秋開始の接種が令和 6 年 3 月 31 日で、全額公費による接種は終了しました。
令和 6 年度は定期接種として、秋から接種開始できるよう準備しています。

1 対象者

(1) 65 歳以上の方

(2) 60 歳以上 64 歳以下の方のうち下記のいずれかに該当する方

- ・心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
- ・ヒト免疫不全ウイルス (HIV) による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

2 接種時期・回数

秋～冬の間 1 回接種

3 その他

接種には一部自己負担が発生します。

接種費用や接種場所等、詳細が決まり次第、広報やホームページでお知らせします。